



ボランティア活動
年報
2007

ボランティア 活動のいま

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア活動振興センター

ボランティア 活動のいま

ボランティア活動年報
2007

Contents

第Ⅰ部	2007年度のボランティア活動をめぐる動向	1
第Ⅱ部	鼎談 「市民社会形成のために～ボランティア・市民活動の経緯と展望」	15
第Ⅲ部	ボランティア・市民活動事例（10事例）	23
1	「誰もが助け合えるご近所」づくりをめざした在宅介護支援 介護支援ボランティア・グループ「すすの会」（川崎市宮前区）	24
2	子どもと大人が一緒になって取り組む知縁づくり 田幸まるごと応援団（広島市三次市）	28
3	被災・復興活動を礎とした過疎地域の活性化活動 日野ボランティア・ネットワーク（ひのぼらねっと）（鳥取県日野町）	32
4	地域住民自らが自然と触れ合う「環境まちづくり」 足立グリーンプロジェクト（東京都足立区）	36
5	自助グループによる被害者遺族の支援活動 被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」（神奈川県横浜市）	40
6	高齢者宅などの粗大ゴミ搬出やゴミの有効活用 NPO法人「住まいみまもりたい」（大阪府大東市）	44
7	障がい者向けのパソコン指導など情報支援活動 NPO法人 アクセシブルにいがた（新潟県新潟市）	48
8	豊かな高齢社会創りに向けた仲間づくり・役割づくり NPO法人 シーズネット京都（京都市上京区）	52
9	青少年健全育成のための出会い系サイトの巡回活動 社団法人 全国少年警察ボランティア協会（東京都千代田区）	56
10	図書館建設などを通じた地域活動 希望の花を咲かせる地域共同体「ヒマンセサン（希望ある世の中）」（韓国・釜山市）	60
	<参考資料>ボランティア・市民活動統計	64

『ボランティア活動年報2007～ボランティア活動のいま～』 の作成にあたって

内閣府が平成18年度に実施した「国民生活選好度調査」によると、約3割の人が「10年前に比べ、地域のつながりが弱くなっている」と回答しています。地域のつながりが希薄化することによる影響としては、「地域の教育力の低下」、「子育て支援機能の低下」、「治安の悪化」などがあげられています¹⁾。少子高齢・人口減少社会を迎える中で、新たな生活課題・福祉課題が顕在化し、地域で支援を必要とする人が増加してきています。

こうした中、地域や社会のさまざまな課題に対応するボランティア・市民活動が全国各地で広がっており、今後、その重要性が一層高まっていくことが予想されます。制度では対応できない、地域のさまざまな課題に対応していくためには、ボランティア・市民活動がさらに社会に浸透・定着し、その固有性・自律性を深め、独自の役割・位置を確かなものにしていくことが重要です。

本年報では、第Ⅰ部において、2007（平成19）年度ボランティア・市民活動の動向や本会の取り組みについて紹介し、第Ⅲ部では全国各地で、地域や社会の課題解決に取り組む先駆的・個性的なボランティア・市民活動の事例をご紹介します。

取り上げた各事例を概観すると、次のとおりです。

地域で安心して暮らし続けていくためには、地域における仲間づくりや支え合いの活動が求められます。全国的に地域の高齢化率が上がり、介護需要が増加していく中で、「誰もが助け合えるご近所づくり」をめざした在宅介護支援活動に取り組んでいるのが、「**すずの会**」（川崎市宮前区）です。「すずの会」では、市民が主体となって、ミニ・デイサービスに取り組んでいるほか、介護サービス利用のためのガイドブック作成や、孤立防止のためのご近所サークルづくりに取り組んでいます。

一口に「地域のつながりづくり」と言っても、その切り口はさまざまです。広島県三次市で活動する「**田幸まるごと応援団**」では、子どもと大人が一緒になって「知縁づくり」に取り組んでいます。ここでは、小学校の校庭を利用して、誰もが集える「公園」づくりを行っています。

また、被災から復興への活動を契機として、過疎地域の活性化活動に取り組んでいるのが「**日野ボランティア・ネットワーク**」（鳥取県日野町）です。平成12年に発生した鳥取県西部地震の際に、復興活動の一環として訪問調査を行う中で、被災以前から生活課題を抱えて暮らしている高齢者が多くいることがわかり、震災以降も地域で助け合える仕組みづくりに取り組んでいます。

「**足立グリーンプロジェクト**」（東京都足立区）は、「環境まちづくり」を掲げて市民を巻き込んだ「エコ活動」に取り組んできました。遊休地を利用して「エコプチテラス」と呼ばれる農園やキウイ棚をつくり、保育園児から高齢者までさまざまなライフスタイルを持った人々がボランティアとして参加しています（エコプチテラスは、一定の役割を終え、平成20年4月6日をもって閉園する予定です）。

前述のとおり、地域のつながりの希薄化に伴って、「治安の悪化」が大きな課題となっています。いつ、誰が犯罪や事件・事故に巻き込まれるかわからない中で、被害者遺族の支援活動を行

1) 『平成19年度 国民生活白書』より

っているのが「被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」」（神奈川県横浜市）です。同グループでは、さまざまな理由により家族を突然失った被害者遺族に寄り添い、生活全般にわたる支援、助言を行うとともに、被害者遺族への公的な救済や支援の仕組みづくりを求めて働きかけを行っています。

「NPO法人 住まいみまもりたい」（大阪府大東市）は、不用品の分別・搬出を行う中で、再生可能なものが数多くあることに着目し、商店街の一角に「もったいない情報サロン」を開設し、回収された不用品を直したり別なものに作りかえたりして展示販売するなどして有効活用しています。このサロンは交流の場としても機能しており、小学生から高齢者まで毎日多くの人で賑わっています。

シニア世代が地域でいきいきと暮らすための取り組みを行っているのが「NPO法人 シーズネット京都」（京都府京都市）です。ここでは、仕事や子育てが一段落した後の20～30年間を楽しく有意義に送るために、メンバー同士が自主的にサークル活動に取り組んでいます。健康や芸術、趣味、音楽、語学、交流など、サークル数は40以上に及び、300人以上の会員が自分にあったサークルに参加しています。

インターネットを通じて情報収集することが当たり前になりつつある今、新潟県新潟市に本拠を置く「NPO法人 アクセシブルにいがた」では、運動機能障害や視覚障害、知的障害など、支援を必要とする障害者に対して、パソコンのハードウェア・ソフトウェアのカスタマイズや操作、利用支援を行っています。

一方で、インターネットによる有害情報を阻止し、青少年の健全育成をめざした取り組みを行っているのが「社団法人 全国少年警察ボランティア協会」（東京都千代田区）です。同団体では、インターネット上に氾濫する有害情報の阻止を目的に、こうした情報に接している青少年やサイト管理者に対する警告メールを発信したり、インターネットを通じた相談活動などを行っています。

また、本年報では、海外の活動として、韓国の釜山市で、誰もが住みやすい地域づくりを目指して活動している団体「ヒマンセサン（希望ある世の中）」が取り組んだ「小さな図書館づくり」の事例も紹介しています。子どもたちにも誇れるふるさとづくりと、市民の交流の場づくりをねらいとして、彼ら自身が土地の購入や建設のための資金集め、開館準備に関わり、構想から1年で図書館を建設した事例です。

こうした積極的なボランティア・市民活動が、地域に次々に生まれるさまざまな課題やニーズを敏感に感じ取り、支援を行っていくことが、その地域の豊かな生活へとつながっていきます。

また、本年報第Ⅱ部には鼎談「市民社会形成のために～ボランティア・市民活動の経緯と展望」を収録・掲載しました。ボランティア・市民活動のこの間の流れをふりかえり、節目の出来事を確認することで、今後の活動の推進のあり方を展望するものです。

本年報が、多様な活動の情報共有の資料として、各地での活動支援の一助となることを願っています。

平成20年3月

全国社会福祉協議会

全国ボランティア活動振興センター



第 I 部

2007年度のボランティア活動をめぐる動向

2007年度のボランティア活動をめぐる動向

1. ボランティア・市民活動の広がり

ボランティア・市民活動は、分野、方法、担い手等において、その広がりを続けている。

その一端・特徴を、『ボランティア・市民活動実践事例集―地域に根ざすボランティア・市民活動2007』（全国ボランティア活動振興センター、平成20年3月）でみると、次のとおりである。

●子育て支援や子どもの健全育成への取り組み

- ・子育て中の親子のたまり場・相談の場づくり、軽度発達障害児の支援（学校内外）、不登校児への支援やフリースクール運営、放課後の子どもの居場所・遊び場づくり、子どもによる高齢者訪問や環境保全活動への支援等、取り組みが広がっている。多彩なプログラムを展開し、子育て・子育てを多面的に支えようとする活動・グループが見られる。
- ・担い手も、子育て中の親たち、退職シニア（企業・学校等）、高校生や大学生、障害のある市民等多様で、子ども中心の「多世代交流」の様相がみられる。
- ・「子ども中心の活動」への共感しやすさ、関わりやすさから、多様な地域関係者（学校、大学、NPO、企業等）が協働した活動形態がみられる。

●防災・減災に向けた日常の取り組み

- ・災害時の避難・対応訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練等が広がっている。また、災害時要援助者支援マップづくりから、地域での日常の支え合い活動につなげた事例もみられる。
- ・市内の災害ボランティア団体がネットワーク組織をつくり、市民に向けた防災・減災の啓発事業や担い手養成を進める事例もみられる。

●退職世代・シニアによる活動

- ・シニア自身の専門性・得意分野を生かした活動（高齢者や子ども向けIT支援、環境活動、学校の「総合的な学習の時間」の支援等）がみられる一方、自分たちの「楽しみ」「仲間づくり」「集い」等から派生した活動（企画講演会・イベントの開催、手打ちうどん・そば作り、劇団活動〔認知症啓発劇〕、サロン活動、など）も活発化している。

●自助グループの支援や、援助を要する人のエンパワメントに関わる活動

- ・犯罪・事故被害者の自助グループや、在住外国人グループの支援がみられる。
- ・障害者の社会参加をめざすパソコン技術支援、障害者茶道クラブの運営支援、高齢者・障害者の旅行をサポートする活動、車いすホイールカバーデザインの活動など、自助活動の支援や高齢者・障害者のエンパワメントやQOL（生活の質）向上への活動がみられる。
- ・高齢者や障害者自身が地域活動の担い手や福祉学習の講師役になる活動もみられる。

●環境保護への取り組みの広がり

- ・ 里山再生活動等を通して地域住民の異世代交流や環境学習を進める事例
- ・ 高齢者・一人暮らし世帯等の粗大ゴミの分別・搬出サービスを行いながら、家庭廃材を集めたりリサイクル作品づくりの場（交流の場）につなげた活動
- ・ 生ゴミのたい肥化によって、ゴミ減量、土の再生、無農薬野菜栽培等を図り、自治会、学校、市民への普及啓発活動（環境教育）も行う活動
- ・ 河川流域の自然保護と防災・減災を結びつけた活動 ― など、環境保全を図りながら地域の活性化に結びつける創意工夫ある取り組みがみられる。

●まちづくりをめざした、幅広い連携・協働による取り組み

- ・ 多彩な住民・組織関わった、まち（地域）ぐるみの活動（広場づくり、エコ活動、防災・減災等）、都市と農村の連携・交流型活動などがみられる。
- ・ 特に、町内会や学区をエリアに、住民が多様な地域課題に対応した活動を総合的に行う地域密着型のネットワーク組織、ボランティア団体、NPO が生まれている。（活動内容は、要援助者支援、子どもの見守り〔犯罪予防〕、環境美化・保全、地域防災、健康づくり等を総合的に展開）
- ・ 企業の特徴的な取り組みでは、地域の複数企業が「社会貢献研究会」をつくり、講演会や、住民が気軽に参加・交流できる地域菜園を協働実施する活動がみられる。

2. 「社協における第3次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」の策定

全社協では、「第2次5ヵ年プラン」（平成13年）の後継プランとして、社協ボランティア・市民活動センター（以下、「社協 VC」）のめざす基本的方向と、今後5ヵ年の重点課題等を示した標記プランを平成20年3月に策定した。

同プラン策定の背景には、近年、ボランティア・市民活動の広がりや深まりがすすむ一方、活動推進・支援組織の多様化、地方分権と行財政改革（公費の縮減）、市町村合併の影響等、社協VCをめぐる厳しい環境変化がある。

こうしたなかで、「第3次5ヵ年プラン」は、社協VCが自らの使命・役割を再確認し内外に示すとともに、地域における中核的な活動推進・支援組織として、今後進むべき方向性や当面の重点課題を明らかにすることを意図している。

同プランでは、社協VCの長期目標を「市民参画型の福祉社会の創造」に置き（第2次プランを継承）、社協VCを「地域福祉の推進」をめざす社協の最前線（フロント）と位置づけている。そして、社協VCは、「狭義の福祉」に限定せず、幅広い生活課題・地域課題をとらえ、多様な市民の参加・協力を得ながら、地域の協働活動の拠点として多彩な活動を総合的に推進・支援する役割があるとして、そのための運営体制強化と重点課題への取り組み等を提起している。

同プランが示した、社協VCの「使命」「役割」及び今後5か年で取り組む「重点課題」「重点事業」は、次のとおりである。

「社協における第3次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」より

【社協VCの使命】

- ①住民参加・協働をすすめる
- ②福祉的な視点の共有化をすすめる
- ③多様なボランティア・市民活動の活性化を支援する社会的な環境整備をすすめる

【社協VCの役割】

- ①新たなニーズをキャッチして地域課題として提起する
- ②新たな課題に自ら先駆的に取り組む
- ③継続的な活動への日常的な支援を行う
- ④新たな活動組織と地縁型組織・専門職をつなぐ
- ⑤出会い・学び・協働を生み出す
- ⑥共生の文化と人づくりのための基盤整備をすすめる
- ⑦社協ネットワークを活かして広域支援を行う
- ⑧多様な関係機関・団体と協働して総合的な支援体制をつくる

【社協VCの重点課題（5ヵ年でめざすもの）】

- ①社協ボランティア・市民活動センターの使命・役割の共通認識化
- ②社協におけるボランティア・市民活動センターの位置づけと運営体制の強化
- ③幅広い関係者との積極的な協働関係づくり

【当面の共通重点事業】

- ①災害ボランティア活動の推進・支援体制づくり
- ②定年退職者等高齢者の地域活動、ボランティア・市民活動への参加促進
- ③福祉教育の地域展開の推進
- ④地域の深刻な福祉課題・生活課題に挑戦する団体の支援・協働

3. いわゆる「ボランティアポイント制」をめぐる動き

平成19年5月7日に、厚生労働省通知「介護支援ボランティア活動への地域支援事業交付金の活用について」が出され、同交付金の活用例として、「介護支援ボランティア活動」へのポイント付与（換金）が示された。

これに前後して、マスコミに「介護保険にボランティア制」「介護保険料ポイントで支払い～ボランティア参加者に付与」等と報道されたこともあり、ボランティアを金銭で評価すること、一定の活動だけを取り上げること、時間預託制を行っているシステムとの関係などについて、論議が活発に行われた。

この仕組みの実施に踏み切った東京都稲城市が、ポイント換金の上限を5,000円（年間）としたこと、同じく東京都千代田区も名称を「介護保険サポーター・ポイント制度」とし、上限を同様に5,000円としたことなどから、単純にボランティア活動を金銭につながるポイントとして考えるのではなく、「高齢者の社会参加活動の評価」と「介護保険制度への参加の評価」を重ねて考えることにより、介護保険制度の持続可能な運営方法の一つとして位置づけるというとらえ方ができるのではない

か、と受け取られつつあると思われる。

しかし、そのことは、インフォーマルサービスへの公的支援をどのように考えるか、という別の論議につながっていくことと思われる。

いずれにしても、地域支援事業交付金の使途は、各保険者（市町村）に委ねられるものであるので、今後の展開が注目される。

4. 厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告

厚生労働省社会・援護局長の私的懇談会である「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、平成20年3月に「地域における“新たな支え合い”を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉」を公表した。

同研究会は「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策について検討するため」（同報告書「はじめに」）平成19年10月に設置された。半年間に11回の議論を経て同報告を取りまとめたものであり、地域福祉や住民の地域福祉活動等に関する今後の施策見直しの検討素材を提供するものとして注目される。

なお、同報告書では、ボランティア関係の記述が薄いですが、これは研究会のなかでボランティア活動という観点からの論議がほとんどなされなかったためである。

しかし、「担い手の自己実現意欲を満たし、社会に新たな支え合いを実現する」ボランティア活動の意義の再確認の必要性や、活動の場の提供推進、ボランティアコーディネーターの配置推進に言及しており、今後の施策見直しに活かされることが期待される（同報告書は厚生労働省ホームページに公開されている）。

◆「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告（概要）から関連部分を一部抜粋

○住民の地域福祉活動を重視し、その基本となる考え方を「地域における『新たな支え合い（共助）』の確立」とし、次のように記述。

- ・ 基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する、という原則を踏まえつつ、地域における多様なニーズへの的確な対応を図る上で、成熟した社会における自立した個人が主体的に関わり、支え合う、「新たな支え合い」（共助）の拡大、強化が求められている。
- ・ ボランティアや NPO、住民団体など多様な民間主体が担い手となり、地域の生活課題を解決したり、地域福祉計画策定に参加したりすることは、地域に「新たな公」を創出するもの。
- ・ 市場、行政、非営利セクターがそれぞれの弱点を補い合い、住民の生活課題に対応することが必要。
- ・ 市町村は、住民の福祉を最終的に担保する主体として、公的な福祉サービスを適切に運営。
- ・ また、市町村は、住民との協働の相手方として、以下の役割。
 - * 住民の地域福祉活動のための基盤を整備
 - * 専門的な支援を必要とする困難な事例に対応
 - * 住民の地域福祉活動と公的な福祉サービスとのつながりを改善

○「地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策」として、次の諸点等を挙げている（一部項目を抜粋）。

- ・市町村は、施策の形成や地域福祉計画の策定にあたり、住民の意思を反映させる仕組みを整備することが必要。
 - ・地域住民が、生活の中で近隣の様子の変化に気づいたり、サロンやサークル活動などの多様な活動を展開することを通じて、地域の生活課題を発見。
 - ・市町村の中で重層的に圏域を設定。身近な圏域で発見された地域の生活課題が、より広い圏域で共有、対応検討を通して新たな活動の開発につながる。
 - ・住民が積極的に地域福祉活動が続けるためには、拠点となる場所が不可欠。地域の地域福祉活動を支援するため、市町村が、一定の圏域に地域福祉のコーディネーターを整備。
 - ・活動に必要な資金を継続的に確保するためには、資金を地域で集めることができる仕組みが必要。
 - ・核となる人材を確保するには、PTAや青少年団体など福祉に限らず他の様々な分野に見出していくことも必要。子育て家庭などの若い世代への働きかけも重要。
 - ・市町村の役割として、防災・防犯、教育・文化・スポーツ、就労、公共交通・まちづくり・建築など、幅広い視点から、従来の福祉の枠にとらわれない、総合的なコミュニティ施策が必要であり、住民の地域福祉活動の基盤整備が必要。
 - ・財源確保のため、国の市町村への支援も求められる。
- 既存施策の見直しの提起として、①地域福祉計画、②民生委員、③ボランティア活動、④社会福祉協議会、⑤福祉サービス利用援助事業、⑥生活福祉資金貸付制度、⑦共同募金の、7つの施策に言及。その際、「ボランティア活動」については次の点を指摘
- ・自己実現意欲を充足し、社会に新たな支え合いを実現するというボランティアの意義を再確認することが必要
 - ・住民たちが日頃の近所づきあいの中で行っている活動もボランティア活動であることを明確にすべき
 - ・ボランティアセンターのマッチング機能強化、コーディネーター配置推進も必要

5. 住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会による「意見表明」

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会と全社協は、平成19年10月に、「介護保険改正、障害者自立支援法施行による住民参加型在宅福祉サービスへの影響調査」を実施した。同調査は、制度改正の結果生じている利用者ニーズの変化、助け合い活動（非制度サービス）への影響、同サービス団体の対応状況や今後の見通し等を把握し、課題を明らかにしていくことを目的としたものであり、主な結果は次のとおりであった。

- 制度改正後、利用者数・時間数とも、半数の団体が増加していると回答。各団体において、何とか当面の対応策を講じている現状。
- 介護保険改正によって、同居家族がいるために介護保険が適用とならない例が多く、たすけあい活動がその受け皿となり、住民参加型団体に依頼が急増。しかし、多くの団体は事務負担の増加

や担い手不足・運営資金不足のために、以前にも増して活動に負荷がかかっている。

○また、「人材確保・人材育成」「財政」において、将来に不安を感じている。

○サービス充実に必要なこととして、人材確保、ニーズ把握、他団体との交流・情報収集、公費助成、規制緩和等が挙げられている。

○今後、一層の住民参加型在宅福祉サービス活動の広がりが必要であるとの認識がある（団体数及び各団体規模の拡充の必要性）。

こうした調査結果を受けて、同全国連絡会では、以下の点を含む「住民参加型在宅福祉サービスの現状と今後のあり方」を討議・決定し、「意見表明」として公表することとした。（「意見表明（確定版）」は、同全国連絡会のホームページに公表予定である（<http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/jusan/index.html>））

①役割・実態の再確認

○公的制度では常に対応できない問題が発生し、それに対応することができるのは、住民参加型在宅福祉サービスや「たすけあい」といったインフォーマルなサービスであることを再確認することが必要である。

○今回の改正等により、家事援助サービス等、公的制度が対応できない生活に必要なニーズを、住民参加型在宅福祉サービス団体が受け皿として対応しているという実態を、関係者は認識する必要がある。

②ネットワークの充実

○住民参加型在宅福祉サービス団体は、地域に根付いた活動を行うがゆえに、個々の団体の規模は小さく、制度の変化の内容によっては、団体の活動継続や存続に大きな影響を受けることとなる。

○こういった団体がそれぞれの活動を充実させ、また団体数の拡充をしていくためには、利用者を中心としながら、地域の様々な関係者・活動団体・機関がネットワークを組み、情報交換を行いながら、共にサービスの実施や改善に取り組むことが重要である。

○これを実現させるには、全国連絡会がこれまで行ってきた幹事会の開催や、全国研究セミナーをとおして場づくりを行ってきたことを今後も継続していくことが重要であり、加えて県段階での団体同士の情報交換の場をつくり広げていくことが今後の重要課題である。

③助成・補助の確保、人材育成の支援

○また、国・自治体の施策においても、助成や補助など制度をもってこれらの団体の活動を支える仕組みが求められている。

○担い手不足の解消や担い手の質の確保についても、各地での研修会の実施などにつながる補助等による支援が望まれる。

④規制の緩和

○公的制度の事業とたすけあいを併存させている団体においては、利用者が必要としているいわゆる制度で対応できない「上乘せ・横出し」部分のサービスを、同じ事業者で実施ができないという規制を受け、苦慮しているケースが多々見受けられる。

○介護保険成立以前より「住民同士のたすけあい」という観点から行われてきている各種のたすけあいサービスに対して規制を行うということがないよう、利用者の利便性も考慮して行政は対応をお願いしたい。

⑤行政の責任発揮と連携・支援への期待

- 自治体によっては、既存制度で対応できないニーズには関与しないといった態度が見られるが、あらゆる住民の生活を最後に支えるセーフティネットは行政であり、行政は改めてその責任を自覚し、対応策等すみやかに講じていただきたい。
- 住民参加型在宅福祉サービス団体は、地域での住民の生活を互いに支え合う視点から、要援助者のニーズを確実に受けとめ、きめ細かに柔軟に対応する仕組みづくりをすすめてきた。
- 各地の自治体は公的サービスの柔軟実施に努めるとともに、要援助者の生活を支える上でのインフォーマルサービスの必要性を理解し、共通のテーブルでの話し合いを持ちつつ連携を図り、さらに活動の基盤整備や支援に積極的に取り組むことを望むものである。

6. 災害ボランティアセンターの活動

平成19年度は、石川県能登半島地震（発生は19年3月25日だが、支援活動は主に19年度）及び新潟県中越沖地震（7月）をはじめ、7月梅雨前線大雨・台風4号、島根・隠岐の島大雨（8月）、台風9号（9月、群馬県等）、台風11号（9月、秋田県等）、富山湾高波被害（平成20年2月）、鹿児島県竜巻災害（3月）等の災害が発生した。

特に、能登半島地震と中越沖地震では、現地災害ボランティアセンターの設置に加えて、県域を超えた広範な関係者による支援活動が展開された。

◆能登半島地震

能登半島地震では、石川県（県本部）、輪島市、輪島市門前地域、穴水町の4か所に災害ボランティアセンターが設置され、延べ16,103人のボランティア活動をコーディネートした。現地ボランティアセンターはいずれも社協が設置し県内の社協、青年会議所等地元諸団体、NPO 等との協働で運営されたが、県外からの支援も多く加わった。特に、コーディネーターについては、東海北陸ブロック県・政令指定都市社協からの応援体制により延べ490人の社協職員が、現地災害ボランティアセンターに派遣された。さらに、企業、NPO、社協、共同募金会による緩やかな全国協働組織である「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下、支援P）」（中央共同募金会に設置）が、災害時の支援経験豊富なNPOや社協職員延べ390人を現地に派遣した。支援Pは、その他に経団連1%クラブを通じて企業から資金や物資の提供を受け、現地災害ボランティアセンター等に提供した（寄付金額2,028万円、物資の金額換算1,630万円）。

◆中越沖地震

中越沖地震では、県（本部）と柏崎市、柏崎市西山地域、出雲崎町、刈羽村の5か所に災害ボランティアセンターが設置され（各社協が設置）、延べ27,087人のボランティア活動をコーディネートした。ここでも、関東、北海道・東北、東海・北陸、近畿の各社協ブロック組織から、延べ770人の社協職員が現地へ派遣された。また、支援Pからも、同様に延べ337人の派遣を行い、資金や物資の提供も実施した（寄付金額3,755万円、物資の金額換算2,408万円）。

また、これまで地震災害時には、発災直後の応急危険度判定によって「要注意」（黄紙）となった建

物へのボランティアの立ち入りが抑制され続け、必要な支援が滞る問題があった。これに対し新潟県社協は、専門家の助言をもとに、余震が落ち着いた時期をみて、被災地社協宛通知を発出し、現地対策本部と災害ボランティアセンターの判断のもと、ボランティアの安全配慮のうえで黄紙家屋への立ち入りを可能とすることで、この点を一歩進めたことが特筆できる。

◆共同募金による支援資金

同年度中の災害について、災害ボランティアセンター運営等の被災者救援事業への支援資金として、共同募金の災害準備金が次のとおり拠出された。

- ①石川県、能登半島沖地震災害に、7,655,000円
- ②秋田県、台風11号及び前線による大雨被害に、1,754,442円
- ③新潟県、中越沖地震災害に、75,670,118円
- ④熊本県、梅雨前線による豪雨災害に、1,200,000円

以上のように、平成19年度には、2つの大規模災害時に、現地災害ボランティアセンターの設置と、そこを拠点とした広域的な相互支援活動の展開が行われ、一定の成果を生んだ。

こうした広域的な協働活動の推進・充実を目的に、全社協では、平成17年度から災害ボランティア活動支援のための人材養成に関する調査研究やモデル研修等をすすめており、平成19年度も支援Pとの共催で「災害ボランティアセンター・コーディネーター研修」及び「災害ボランティアセンター・スーパーバイザー研修」を実施した。また、各都道府県や市町村段階でも、災害ボランティア活動に関わる研修や図上訓練等が行われるようになり、災害時の対応準備や広域的な支援体制づくりに資する取り組みは徐々にすすんでいると言える。

7. 定年退職者・シニアの地域活動、ボランティア・市民活動への参加支援

2007年は、いわゆる「団塊の世代」の大量退職が始まる年として注目されてきたが、実際には、定年延長や再雇用等の動きを含め、その山場はやや遅れる（2012年以降等）こととなった。この間、国や地方公共団体、またボランティア・市民活動関係者による重点施策・事業によって、同世代に対する様ざまな社会参加策が計画・実施されたが、事前の期待ほどの成果には結びつかなかったものと言える。

しかし、若干の時差はあるとしても、今後大きな人口層を形成していく定年退職者層の行方は社会的影響も大きく、地域生活への円滑な定着が課題であるとともに、地域活動、ボランティア・市民活動の担い手としての期待も強い。

全社協では、平成18～19年度に「社会福祉協議会におけるシニアライフプラン企画検討委員会」（委員長：上野谷加代子同志社大学大学院教授）を設置し、退職世代の地域生活・活動への移行支援のあり方を検討し、社協等が退職世代向けに実施する地域生活・活動支援プログラムの提案（「心豊かなシニアライフのための地域生活応援プラン」）や、その一環としてのシニアの地域生活・活動学習講座用テキスト及び同講座用DVD等を作成した。

また、平成19年度には、「定年退職者の地域活動の開発・支援のあり方に関する調査研究委員会」（委員長：蛭江紀雄広島文教女子大学教授）を設置し、退職世代が自ら担う地域活動プログラムのあり方を検討し、研究報告に取りまとめた。

これらの調査研究事業が明らかにしたことは、①退職世代が仕事中心の生活から地域生活・活動に円滑に移行するには、ボランティアセンター等中間支援組織の的確な支援が期待されること、②退職世代には、「地域生活者」として地域に根ざし、地域課題に関心を持ち、地域づくりの担い手となることへの期待があること、③しかし、「地域デビュー」等の入口支援にあっては、退職世代の三大関心事（生活設計、健康、生きがい）等間口の広いテーマが入りやすいこと、④夫婦による参加や同窓生同士の参加、自由な仲間づくり等を重視することや、退職前からの助走的なアプローチが有効なこと、⑤地域活動への参加支援においても、多彩な活動やプログラムを用意し、紹介・選択の幅を広げ、個性や主体性、自律性を尊重することが大切である、といった点であった。

また、急速に高齢化が進む中山間地域では、高齢者が地域を支えることが不可欠であり、定年退職者の課題に限らず、高齢者による地域活動支援をすすめていくことが必要とされている。

8. 「広がれボランティアの輪」連絡会議の活動・提言

平成19年度の特徴的な活動は次の3つであった。

(1) 「ボランティア・市民活動シンポジウム2007」の開催（平成19年6月21日、都内にて）

「シンポジウムⅠ」では、同連絡会議が検討中の提言『人間の尊厳を高めるためのボランティア・市民活動の“協働力”をいかに高めるか（中間報告）』（(2)で詳述）をとりあげ、エリア型活動とテーマ型活動の協働、災害救援活動における幅広い関係者の協働に関する報告をもとに、課題を論じ合った。また「シンポジウムⅡ」では、同連絡会議の複数の構成団体がボランティア・市民活動をめぐる全国的な動向を報告し、課題や今後の展望を論じ合った。

【シンポジウムⅠ】

「ボランティア・市民活動の『協働力』をいかに高めるか～「広がれボランティアの輪」連絡会議・2007年『提言』を読む」

- 「町会活動とボランティア団体活動《協働の視点から》」（横浜市鶴見区平安町町会）
- 「災害対応における協働の試みからのご報告」（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議）

【シンポジウムⅡ】

「ボランティア・市民活動の動向と課題～今後の方向・展望を探る」

- 「ボランティア・市民活動の現状とこれからの方向性」（日本NPOセンター）
- 「ボランティア組織と政府との距離と関係」（国際協力NGOセンター）
- 「NPOの財政基盤強化への課題～NPOの資金源としての民間助成の現状と課題」（助成財団センター）
- 「社会福祉協議会からみたボランティア活動の状況」（全国社会福祉協議会）

(2) 提言『人間の尊厳を高めるためのボランティア・市民活動の「協働力」を高めるために（中間報告）』の発表（平成19年6月）

同提言の特徴は、ボランティア・市民活動関係者の協働の重要な目的について、一人ひとりの人間の尊厳を保持し高めること（人間の安全保障＝ヒューマンセキュリティ）のために、人のニーズを総合的にとらえ対処することにある、そうしたニーズ本位の協働のなかで、「担い手」どうし、また「受け手」も「担い手」も隔たりなく、共によりよい相互変容を遂げていくことに価値があるとした点である。

同提言（中間報告）では、次の4点が提案されている。

【①「協働」の生み出す新たな価値を捉えなおそう】

- ・協働（コラボレーション）は、閉塞した社会システムの限界を乗り越え、社会資源を開発し、新しい人間関係・社会関係を創り出す力・可能性をもつ。
- ・一人ひとりのかけがえのない尊厳を守り、個を尊重すること、一人ひとりが互いの価値と役割を認め合うために、協働は不可欠。異文化・異世代間の相互理解、異質なものを受け入れる寛容さや柔軟さ、そこから気づきや学びを得ていく姿勢が協働の基礎。受益者と支え手の対話さらには受益者本意の活動こそが協働の出発点であり、「人の尊厳を守ること」「人間の安全保障（ヒューマンセキュリティ）」は協働の原点。

【②「協働」を積極的に模索しよう】

- ・「協働とは必要に応じて行うもの」との認識から一歩進め、ニーズ本位の活動、よりよい課題解決のために、常に協働の必要性・可能性を意識的に模索することが重要。
- ・「共通の目的・目標」を追及し、あるいはそれを互いに問い直し、深めてみる観点から、関係者との情報共有・連携の機会を積極的にもつ。

【③互いに「協働力」を高め合おう】

- ・ニーズ本位に、ニーズを総合的に捉える力を高める。
- ・異組織・異領域・異文化への理解を進め、「交流力」「連携力」を高める。
- ・協働活動を生み出す「企画力」「推進力」を高める。
- ・そのためには、「課題」や「ニーズ」をより深くとらえ直してみる力、問題を多角的に考え、掘り下げて認識していく力を養う。よりよい課題解決のための協働による手法の情報を収集し学ぶ。

【④「協働のプラットフォーム」づくりに取り組もう】

- ・推進組織、中間支援組織は、活動者・団体の交流や協議の場を増やし、協働企画事業やプラットフォームづくりを進める。
- ・一人ひとりのかけがえのない尊厳を守り、個を尊重すること、一人ひとりが互いの価値と役割を認めあうなどの目的を達成していくために、プラットフォームを手がかりにし、それを通じて情報の共有化を図り、それぞれが異なる立場から光をあてることで、多面的に活動の道筋が見えてくる。

(3)「東アジア交流フォーラム」の開催（平成19年12月5日、都内にて）

12月5日の「国際ボランティア・デー」に、国連ボランティア計画（UNV）の協力を得て、都内にて「東アジア交流フォーラム」を開催した。これは、国際ボランティア年（2001年）の後継事業として、同連絡会議が例年同日を中心に実施するプログラムとして企画したものである。今回は東アジアに目を向け、特に隣国である中国、韓国から実践者を招聘し、両国のボランティア活動の実践報告を受けるとともに、日本のボランティア活動とも比較しながら、相互理解・交流を図った。

【第1部】現状レポート「中国と韓国のボランティア活動の現状～この目で見た現地のボランティア活動」

- 「この目で見た中国のボランティア活動」（日本NPOセンター）
- 「韓国のボランティア活動、三国のボランティア活動」（IAVE 日本）

【第2部】パネル・ディスカッション「日中韓のボランティア活動を通じて見えるもの」

- 「能動的に、自発的に」(中国・北京慧灵^{ぺいじんふえいりん})
- 「ボランティア活動による地域共同体の強化」(韓国・希望の世界)
- 「日本におけるボランティア活動を取り巻く現状」(全国社会福祉協議会)
- コーディネーター(日本赤十字社)

9. 「日本福祉教育・ボランティア学習学会、第13回静岡大会」の開催

「福祉と教育のつながりを深め、豊かな市民社会を創る」をテーマに、標記大会が平成19年11月24～25日に、静岡英和学院大学等を会場に開催され、約450人が参加した。

第一日目には、「静岡フォーラム」、「課題別研究」、「静岡県自主企画プログラム(実践報告)」、「交流会」が、第二日目には、「自由研究発表」「静岡県自主企画プログラム(課題別分科会)」「参加者自主企画プログラム」「展示ギャラリー」「学会シンポジウム」「総括講演」が行われた。

主なプログラムのテーマ・報告等は以下のとおりである。

○静岡フォーラム(シンポジウム)

「福祉教育・ボランティア学習の軌跡と今後の展開を考える」

報告①「静岡県における福祉教育・ボランティア学習の実践」

報告②「静岡県高校福祉科の変遷と展望」

報告③「福祉施設における福祉教育・ボランティア学習の実践」

報告④「地域とともに歩む福祉教育を目指す社会福祉協議会の実践」

○課題別研究(分科会)

「①高大連携と高校福祉科」、「②福祉教育・ボランティア学習における評価の位置」、「③地域を基盤とする福祉教育プラットフォーム」

○静岡県自主企画プログラム(第一日目/実践報告)

「学校と地域社会の連携・協働を深める福祉教育・ボランティア学習の展開を考える」

報告①「中学校における福祉教育」

報告②「住民主体の小地域福祉教育」

報告③「障害者団体(CIL)が進める福祉教育」

報告④「青少年のボランティア体験プログラム」

○自由研究発表(研究カテゴリー)

「①概念・原理・歴史・政策」、「②学校を中心とした展開」、「③高等学校福祉科を中心とした展開」、「④地域を中心とした展開」、「⑤実践方法の展開・評価」

○静岡県自主企画プログラム(第二日目/課題別分科会)

「①気づきへの探求～教材KOMIチャートを活用して」、「②車いす体験は福祉教育か?～学校現場における福祉体験学習を考える」、「③地域に根ざした学生ボランティア活動の今後を考える～大学生のボランティア学習ネットワークづくりに向けて」、「④大人のための福祉教育論を考える～地域の大人たちこそ福祉の心を」

○学会シンポジウム

「福祉と教育のつながりを深め、豊かな市民社会を創る」

○総括講演

「これからの福祉教育・ボランティア学習は何を大切にしていけるべきか」

10. 「第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや」の開催

「愛を知り 夢を育む ボランティア」をテーマに、標記フェスティバルが平成19年9月22～23日に愛知県にて開催された。

「愛知県芸術劇場大ホール」と「名古屋国際会議場」をメイン会場に、開会式、ボランティア功労者厚生労働大臣表彰、テーマトーク、ボランティアトーク、ふれあい広場等を開催するとともに、県内6ブロック(名古屋、東尾張、西尾張、知多、東三河、西三河)で52の分科会や交流広場が展開された。

参加者数は、開会式・テーマトークが約2,000人、分科会が約3,000人、ボランティアトーク・閉会式が約1,500人であった。

分科会テーマは以下のとおりである。

◆52の分科会のテーマ一覧

【名古屋ブロック】①災害時要援護者の情報支援／②地域を知ることから始まる助け合い／③大都市圏における小規模・多機能・地域密着サービスの課題を探る／④よっTOYでおもちゃの図書館・広げよう心のバリアフリー／⑤これからの子育て・子育て支援に求められているものは！／⑥子どもの活動にかかわるボランティア実践編／⑦集いの場・ネットワークを地域に広げよう！／⑧ボランティア・市民・社協のトライアングルハーモニー／⑨これからの福祉に音楽を／⑩傾聴とは？寄り添うということ／⑪地域をつくる市民を応援する資金を創っていこう／⑫ITボランティア大集合！／⑬60歳からのボランティア／⑭市民と行政、NPOと町内会が協働する21世紀のまちづくり／⑮生涯学習相談ボランティアのレベルアップ／⑯ボランティアってなんだろう？／⑰いきいきとした組織にするために／⑱都市河川の環境を考える／⑲つなげよう！山・川・里・海！／⑳障害者スポーツのボランティアってどんなこと？／㉑守るべき命のために 赤十字国際救援活動の講演・ワークショップ／㉒観光ボランティアと歩く尾張名古屋／【東尾張ブロック】㉓水害・震災の教訓を日常生活に活かす／㉔地域を支える青少年ボランティア活動／㉕わたしとあなたをつなぐもの／㉖ホテルがつなぐまちづくり／㉗万博会場跡地にござらっせ!!／【西尾張ブロック】㉘次世代パワーで元気なまちづくり／㉙ボランティア活動を支えるコラボレーション／㉚ユニバーサルデザインってなあに？／㉛伝えよう!!地域の貴重な歴史と文化／㉜木曾の流れに抱かれた歴史の足跡をたずねて／【知多ブロック】㉝災害時・外国人との共生を考える／㉞ぐんぐん伸びよ！学生ボランティアの芽／㉟自助具ってなあに？／㊱障がい者の地域生活を支える／㊲子どもの心を育てるネットワーク／㊳地域の課題解決に向けた“つながりづくり”／㊴知多半島の歴史・文化・産業発展とボランティア／㊵小さなまちの大きなまちづくり／㊶オリジナルスポーツを作ろう！／【東三河ブロック】㊷みんな元気かん？笑ってみりん／㊸映画監督になりたい／㊹子どもの生きる力を育てよう!!／㊺海を守る／㊻観光ボランティアと巡る「豊川稲荷と山本勘助ゆかりの地」／【西三河ブロック】㊼地域で支える「宅老所」／㊽見つけて、ふみ出す、第一歩／㊾みんなが愛する・親しみのある矢作川づくり／㊿子どもを育む「ものづくり力」／㊽企業のボランティア活動支援を考える／㊽トヨタ自動車・徳川家康・八丁味噌のルーツと魅力を探る

全国ボランティア活動振興センターの主な発行物（19年度）

- 「いきいきシニアライフ～“地域生活者”として生きるヒント」（平成19年5月）
- 「介護保険改正・障害者自立支援法施行による住民参加在宅福祉サービスへの影響調査報告書」（平成20年2月）
- 「退職世代が地域を変える」（定年退職者の地域活動の開発・支援のあり方に関する調査研究事業報告書）（平成20年3月）
- 「ボランティア・市民活動実践事例集 地域に根ざすボランティア・市民活動2007」（平成20年3月）
- 「社協における第3次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」（平成20年3月）
- 「社協ボランティア・市民活動の『本領！』」（ボランティア・市民活動支援実践研究会）（平成20年3月）
- 「福祉教育の展開と地域福祉活動の推進」（福祉教育実践研究会）（平成20年3月）



第Ⅱ部

鼎談「市民社会形成のために～ボランティア・
市民活動の経緯と展望」

鼎 談

「市民社会形成のために～ボランティア・市民活動の経緯と展望」

阿部 志郎……………横須賀キリスト教社会館名誉館長／
「広がれボランティアの輪」連絡会議会長

山崎美貴子……………神奈川県立保健福祉大学学長／
東京ボランティア・市民活動センター所長

早瀬 昇……………大阪ボランティア協会事務局長／
日本NPOセンター副代表理事

◎1960年代・1970年代のもつ意味

早瀬：ボランティア・市民活動は、ここ10年～15年の間にいろいろな変化をとげました。本日は、この10～15年くらいを中心に振り返りながら、変化や大切な価値などについてお話できればと思います。

たとえば1989年に冷戦が終わり、グローバリゼーションが進むことになり、今のいわゆる「格差社会」の問題がおきてくる遠因がつくられていくことになります。92年には金子郁容さんの『ボランティア～もうひとつの情報社会～』が出版されます。市民活動に参加するわれわれのなかでは必ずしも目新しい内容ではなかった部分もあるのですが、一般的には、今までのボランティアのイメージを変えることになりました。その翌年にNHKで『週刊ボランティア』が始まり、95年に阪神・淡路大震災がおきました。97年に介護保険法が成立し、翌98年にはNPO法が成立します。そのような流れがあるわけですが、まずは、前史も含めて、認識の共有をしていきたいと思います。

阿部：私の中での前史はまず1960年代です。この時代がボランティア活動にとってのひとつのエポックだったろうと思っています。ケネディがピースコープをつくったのが61年。それからドイツのボランティア活動法が64年。62年に日本でも善意銀行ができました。大阪ボランティア協会も65年でした。ボランティアが動き出すにつれて、行政が乗り出してくる。旧厚生省・文部省がボランティア関連事業に助成を始めたのは60年代からです。そういう新しい動きが起こってきたのが60年代なのです。

山崎：戦後、日本にボランティア活動が根づいたのか、あるいは根づかなかったのか。いろいろな意見があると思うのですが、やはり戦後の第一期というのは、戦争から帰ってきた若者たちが、これから先への迷いもありながら、たとえば子ども会活動をやったり、今の言葉でいえばストリートチルドレンのような子どもたちのための活動を始めたりしていったことが大きいのではないかと思います。なかには戦争に対する贖罪のためアジアで医療活動を始め

た方などもおられますが、ボランティア活動は、戦争体験をもつ若者たちが、地域に足を踏み出していくことから始まっていったのではないかと思います。

早瀬：大学生のセツルメント活動などがすぐ思い浮かびますね。



◎女性の参画による活動の進展

山崎：その後、行政によるボランティア活動の支援がはじまり、法制度の整備や施設づくりが始まっていきます。日本の福祉は施設中心に整備されていったことから、施設で活動するボランティアの流れができてきます。日本の社会・コミュニティと家族などの変化、社会的な変動が、非常にはっきり出てきたのが1960年代の後半から1970年代で、さまざまな価値の転換がなされ、人びとの暮らし方、つまり文化が大きく変わっていったのがこの頃だと思うのです。

今のボランティア活動の原型は1970年代からあったわけで、ボランティア活動を考えるうえで非常に大事な時代だと考えています。それまで、女性は、家の中で家族のためにご飯をつくり、子育てをし、ケアをし、という暮らし方でした。それが、子育てから解放された女性たちが、自分の生き方を模索するなかで、自分が家の中でしてきた家事や介護などの仕事を、身内に対してだけではなくて、家庭の外で、知らない第三者にさしのべていくのです。たとえば、一人暮らしの高齢者にご飯を届けるサービス、移送サービス、付添いボランティア、あるいは点訳ボランティアなどがこの時代にできてきます。この時代がなかったら、

戦後の日本のボランティア活動はなかったのではないかとすら思っています。女性たちは楽しみながら、もうひとつの文化をつくり始めたのです。

私はよく、「でもね文化」というのですけれども「でもね、これっておかしいわよね」「でもね、よくわからないけど、これではだめよね」。資金や場所がなくても「でもね、私たちの持っているものを使えばいいじゃないの」というように、お金がなくても、場所がなくても、モノがなくても、システムがなくても、家庭を運営してきたノウハウ、すなわちドメスティックなアンペイドワークを社会的な価値に変えていくことによって、在宅の多様なニーズを受け止め・応えられるようにしていった。そういう力と知恵と、ある意味では社会的な連帯をもって、創意工夫を重ねながら、働いている女性たちではなくて、主婦といわれる人たちがつくってきたのです。

早瀬：いわゆる住民参加型在宅福祉サービスとか、後のワーカーズコレクティブなどの活動のベースが、この時期にできてくるわけですね。

山崎：そして、その頃までは「日本独特の家族という制度と、コミュニティで支えることができる」という、いわゆる日本型福祉社会構想がだされていましたが、それが破綻していったのが1990年代です。女性たちが社会参加の中で力をつけてきましたし、高等教育を受ける人の数も多くなり、就労も増えました。また、家族が核分裂を起こし始めて、家族での介護や子育ての基盤が壊れ始めていくわけです。ここで国も、介護保険制度導入の前提になる福祉関係八法改正を1990年に行います。91年には「ふれあいのまちづくり事業」が始まります。そして、92年から全国ボランティアフェスティバルが開催されるようになります。一方で、93年には厚生省（現・厚生労働省）「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」、あるいは中央社会福祉審議会による意見具申「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」がでます。勤労者ボランティアセンターが旧労働省を中心にできあがっていくのもこの時期です。1994年には『広がれボランティアの輪』連絡会議が創設され、幅広い関係団体を繋げていく試みが始まります。一方、社協においては、都道府県・市区町村のボランティアセンター事業などの整備が始まってくるのです。

ある意味では、ボランティアに対する追い風があったのです。女性たち、学生たち、勤労者の参加が促されていく。そういう先駆的な流れがあったところに、阪神・淡路大震災が起こったわけです。

私は阪神・淡路大震災の年が「ボランティア元年」ではないと思います。1960年代、70年代の土壌があって、そ

こに花開いたといいますか、活動が一気に社会的な意味を認知されるきっかけとなった、ということだろうと思っています。

◎阪神・淡路大震災からの学び

早瀬：今、山崎先生がおっしゃった、「阪神・淡路大震災の年がボランティア元年ではない」というのは、とても大切なことですね。それ以前のいろいろな市民のボランタリーな取り組みがあったことがベースにあった上で、震災でのさまざまな状況がきっかけとなって社会的に広がったわけですからね。

阿部：もちろん阪神・淡路大震災はボランティア活動にとって、大きな意義をもっています。阪神・淡路大震災が起きて、当時の村山総理大臣がいち早く神戸に行きました。でも総理が神戸に行ったときには、すでにスイスの救助隊もアメリカの救世軍も来ていました。災害が起こったらとにかくすぐに来るという。私は大変に大切なことを教えられたと思いました。さらに、全国から137万人といわれる、多数のボランティアが、駆けつけたこと。これは驚きでしたし、想像を絶することでした。



それまでは、福祉は国家責任ということが重視されて、行政がやることのお手伝い、という感覚が強く、いわば行政依存に甘んじていました。ところが、大震災で肝心の行政が機能しない。市役

所の職員も被災して出てこれない。そういう状態の中で、一番大きな被害を受けた長田区では、救助された4人に3人、地区によっては8割が、行政によってではなく、住民により助け出されたと聞いています。

早瀬：そうでした。

阿部：区役所でもなく、消防でもなく、自衛隊でもない。近隣の人たちが、倒れた家屋から隣人を助けだし、協力した。そうしなければ生き延びられない。それがボランティアで市民生活を支えるということで、これは大きな教訓でした。

聖書の言葉に『二人は一人に勝る』というものがあります。一人より二人のほうがいい。なぜならば、倒れたときに助け起こすことができるからだ、と。倒れていたら助け起こすのです。私が倒れたら、助け起こしてもらいます。双方向性なのです。一方的ではない。その双方向性において成立するのが、ボランティアだと思います。そういう、お互いの支え合いにおいて、はじめて地域が活きてく

る。そういうことを私どもは教えられたと思います。

早瀬：先生は、実際、発災後に神戸にも行かれたのですね。

阿部：私は、1週間後にやっと神戸に入りました。行くときに私がかかわる子どもの施設では、薬がほしいというので、病院に薬を6種類調べてもらって持参しました。もっともほしいものは水とトイレだったようです。昔と違うことは、救援品がいろいろと届いていて、食べ物はあります。厚生省（現・厚生労働省）から乳児の離乳食が届いていたのには頭がさがりました。私どもは「災害。まず食料！」と思うわけですが、必ずしも現場のニーズというのは、そうではないということでした。実際に困っているのは、大集団になって子どもが脅えてしまうこと。そして風邪をひいたり、下痢をする。風呂に入れない。風呂に連れて行くのはボランティアでした。お互いの支え合いが基礎になって、そこにボランティアが参加して、市民の生活が維持されるということが現に起こったのですね。

雨の中、救援物資を若いボランティアが避難所に運んでいました。10代の茶髪の青年たち。救援物資を濡らすまいと、自分の体を雨に濡らしかばいながら、避難所に運んでいるのですよ。そこに、私は優しさを見ました。優しいという字は、憂いに人がかかわる。苦しみとの共有です。ボランティアがその体験をしたのです。これが今どう生きてくるか。

山崎：私も、神戸の現地にすぐに行ったひとりなのですが、そこにいたのは、まったく初めてボランティア活動をする人たちが大半で、しかも若者層が圧倒的に多かった。現地では情報も錯綜しているし、行政もまた被災当事者であるため、いろいろなことが混乱している。そこで100団体ぐらいの方たちが「情報共有が必要だ」と会議をし始めたのですけれども、喧々諤々でした。いろいろな混乱と無秩序の中で、とにかく必死にボランティアを受け入れたり、被災者のニーズに対応していかななくてはならない。それで、一定の連絡体制をまがりなりにもつくり、それぞれに地域に拠点を設け、工夫と知恵を寄せ集めて活動が始まってくわけです。阪神・淡路大震災の支援活動のなかでとても価値があったのが、このショック体験だと思います。

一方で、記録を黙々とつくっているグループがいたり、



コーディネーターのことを考え始めたグループがいたりしたことも、後々の財産になりました。兵庫県で、5年間の災害ボランティア・市民活動の検証委員会に入って報告書をまとめましたが、多くの組織が記録をきちんともっていました。記録を残そ

う、検証しよう、そこから学ぼう、振り返りをしようという動きがあったことが、これまでとは違う経験だったと思います。そしてそれが、その後のネットワークづくりや災害時のコーディネーターの養成への動き、セクターとしての発言の向上、行政との関係性のつくりなおしなど、次の段階をつくっていくのに非常に役に立ったと思います。私自身、東京ボランティア災害ネットワークの設立を決意したのもそうですし、全国的には「震災がつなぐ全国ネットワーク」ができるなど、実践を決して無駄にしなかったというのが非常に大きかった。

◎協働のはじまりと課題

阿部：災害の復興期、県知事・市長など、行政の長がリーダーシップをとりますが、そこに、民間から当時の新野幸次郎^{にいのこうじろう}神戸大学学長、高村勲^{たかむらいさお}灘生協会長、それから今の神戸市社協^{しんがし}会長今井鎮雄^{いまいしずお}氏、この3人がいわばNPOを代表して地域の首長と組んで復興計画をつくって、実施していきましました。要するに官と民の協働が起こった。私はそこに、新しいひとつの“公（おおやけ）”という世界が描かれたという印象を受けました。対等の立場で協働の場を創造したのではないかと思います。

早瀬：実際、阪神・淡路大震災の後、省庁による横断的な連絡会議ができ、NPO法ができ、行政とNPOあるいは、企業とNPOの協働が前面にでてくるようになりました。



山崎：阪神・淡路大震災の経験が果たした大きな役割は、ボランティア活動に社会の注目が集まり、その価値を明らかにしたことだったと思います。そして、市民参画型社会、セクター間の協力、当事者性の大切さなどについて、私たちは大きな学びができたのではないのでしょうか。たとえば、企業が本気になって動いてくれました。ボランティア団体も本当に総力をあげて支援しました。それから住民協力の体制がしっかりしているかどうか非常に明暗を分けました。そういうようなことから次のステップを踏み出すことになったのだと思います。とにかくあの、6,434人の方々の死というものの結果を重く受け止めた。これは天災だったけれど、人災の側面も含まれていた。亡くなった方の多くがお年寄りだったのです。そのことが、地域のつくり方とか、ボランティア市民参画のありようを私たちに突きつけた。亡くなられた方が、自分の命を差し出して、私たちに学ぶことの大きさを教えられた、貴重な経験だったと思います。

阿部：協働には「何のために協働するか」という目的意識、そして「協働の前提」が必要でしょう。私は、官と民との協働というのは、“公”というものがあってはじめて成り立つと思っています。この“公”というのは市民総体。これをいかにつくっていくかということだろうと思うのです。ただ、問題もたくさんあるわけです。70年代に公私分担論が出てきました。「行政にはしなければならないことと、してはならないことがある。民間には、民間でなければできないことがある。これを分担すべきだ」。こういう議論ですけれども、そこにひとつの大きな市民総体の“公”という世界を描いていかなければならないだろうと思うわけです。それがあってはじめて連帯という、市民の相互の関係が生まれる。その連帯に基づいて、介護保険はつくられているのです。けれども、実際には、連帯がないわけでしょう。だからギクシャクしてくる。さて、ここをどうしていくのか。日本社会としては非常に大きな課題を抱えていると私は思っています。

山崎：日本では、ながらく行政主体・行政主導でさまざまな制度・政策がつくられ、外国に比べても非常に充実していった一方で、官僚化という問題もおきました。また、どうしても領域ごとの専門化の道を選択せざるを得なかったことがあります。そのため、システムそのものがタテワリにならざるをえなかった。そこから、今度は、できるだけ身近な、コミュニティベースでやっていこうということになってくるわけです。コミュニティには、それぞれ細かいニーズがたくさんあり、行政のシステムだけでは対応しきれない。そこに、多くのボランティア・市民活動団体が出てきて、NPO法のもと活動が促進されてくるとともに、それぞれの自治体が協働の指針をつくってきたのです。これからは行政が中心に、あるいは一部の専門職のみに委ねるのではなくて、協働の指針に基づいて、実証しながら市民・NPOと一緒にやっていこう。市民参画の道筋をつけていこう、となってきました。そしてNPOの団体数がどんどん伸びて、いまや3万を超えるところまできました。



早瀬：NPO法は、議員立法でできたのですけれども、政治家が主導的に法律をつくると、いかに柔軟な法律ができるかということを体験してきました。たとえば、当初、

NPO法人の理事になるには、住民票を必要としていました。深く考えずに入れていたのですが、ある集会で在日朝鮮人の方が「私は日本に生まれて日本が好きだ。でもこの法律



では自分はNPO法人の理事になれない。私は住民票がない』と言うのです。それを聞いて、「あ、そうなんだ」と、すぐ条文を「居所を表する書類」と変えていくのですよ。いろいろな考え方をタブーとせず、排除せずに、発言できることが市民社会をつくるうえで大事なことだと思っているのですが、この議員と市民の議論のなかでつくりあげたNPO法はそのことを体現していたわけです。

◎市民／市民活動団体をつなぐ中間組織

早瀬：これまでのお話から、今、まさに市民あるいは市民力が問われる時代になってきていると思うのです。今まで行政に依存すればよかったのですが、市民がうまく連帯することが大切になってきている。ここでまず、市民の力を高める、市民活動力を強める、あるいは市民活動をした人や寄付などをしてほしい人とこうした参加・応援を受けたい人や団体をつなぐこと、また市民活動どうしをつなぐといった、「市民力を高める装置」としての中間支援組織に、少し触れていきたいと思います。

インターメディアリーという言葉は、たぶんこれもNPOと同じくらいの時期に日本に広がってきました。社協などは昔からありましたが、そこに、新たにNPOセンターができてきました。

阿部：コミュニティの中で、みんなで協力してやります、という“市民社会”の形成が、やはりひとつの大きなキーですね。この市民社会を支えるのはNPOやそれらを支える中間支援組織などです。アメリカは個人主義ですが国としてまとまっているのは、やはりそのような組織の存在であり、それらがあってこそ、市民社会が形成されてきたといえるのではないのでしょうか。

コミュニティは本来、市民がつくるのであって、行政はそれに参加をするものであり、そのひとつの資源にすぎないと、考えるようになりました。市民社会ができてはじめて、行政がそこに生かされるし、またそこに協働というものが生まれるのだと思います。

山崎：NPOなどの組織のために中間支援組織があるのではなくて、利用者のニーズに応じて、狭い意味の福祉ではなくて、生活者としての一人ひとりを支える、という広い意

味の福祉が地域において実践されていくための支援を行うことが、中間支援組織の役割の大切な部分であると思います。

社協の場合、ボランティア・市民活動センターの運営は、一部の人たちに独占されるものではなくて、組織運営を開放し、NPOの方々などにも、入っていただくことが大切だと思っています。

私たちは、インターメディアリーとしてのニーズにきちんと応えられるよう、情報の共有、組織の共有、場の共有、それから関係性の共有というようなことを念頭において、組織づくりをやってきました。そうすることによって、まったく新しい組織につくり変えていくという努力をしてきました。

たとえば、東京ボランティア・市民活動センターは、この名称の組織にすると、行政が対等のパートナーシップを原則に、「口出しをせずに、その活動ができる支援をする」という考え方に立って、それをずっと守り続けてくれた。行政が私たちに信頼を寄せてくださったことが、どれだけ私たちに大きな勇気と力と、弾力性を与えてくれたかと思っています。

早瀬：行政担当者の協働に対する理念が鍛えられていないと、なかなかそこまでいくのは大変でしょうね。

◎個の確立とボランティア・市民活動

早瀬：ひるがえって、市民とそれを取り巻く環境の変化からボランティア・市民活動をみていきたいと思います。さきほどもふれましたが、グローバリゼーションのなかで、経済的に格差が広がり、市民の暮らしが圧迫されています。また、社会的な困難も、内容の多様化と深化がすすんでいるようにみえます。そのようななか、ボランティア・市民活動はどのような役割を担っていくことになるのでしょうか。

阿部：開かれた組織・コミュニティという考え方が出ていましたが、私は開かれたコミュニティをぜひ、市民の力でつくっていききたい。たとえば保育とか看護、栄養といったプロ＝専門職の語源はNutrioという言葉で、“授乳”なのです。母親が赤ちゃんに乳を含ませること。これが福祉のプロのいわば原型になるのです。この母親の慈しみにおいて、プロというものが表現をされる。その慈しみは、市民のものです。だから、市民がプロをつくるのです。そしてプロというものは、その市民にお返しをしなければならない。こういう関係から子どもは隔絶されているのです。ここをどう繋げるか、修復していくか、ということが、ひとつの問題点でしょう。

山崎：最近、人間が粗末に扱われるようになったというか、関係が粗雑になりました。人と人との関係が非常に希

薄になったり、形式的になり、かけがえのない存在としての自らを感じることや、自分が自分らしく生きることが、どんどん難しくなってきました。

競争原理というものは、一方では格差を生み出す構造をもっていますし、市場原理では、一線にいないとはじき出されてしまうところがあると思うのです。日本では、人口が偏在して限界集落などという状況が生み出されたり、路上で野宿生活をするような人たちの割合が拡大したり、あるいは、引きこもりやニートなど、社会システムにのりにくい人びとがこの10年でたくさんでできました。ある意味では人びとをそういう状況に追い込んでしまわざるを得ない社会状況が一方であり、人に着目すると、孤立や排除、あるいは「人のことはどうでもいい」という風潮も起こっています。社会全体の先ゆきが不透明で、目標が非常に見えにくいために、目的に向かって協働するということができにくい社会になっています。



そういう状況下で、一人の市民として社会的な課題について、自分の問題として担っていく。その市民力がこれから問われていくと思います。市民主体・市民中心というのは、自分たちが参画しながら、自分たちの問題として、一人の市民として一緒に考えていこう、ということなのではないでしょうか。

早瀬：自殺問題への対応に取り組んでいる知人が、日本の社会は「組織が強すぎる」と言っています。組織の中で個人が追い詰められる。個人がバラバラになっている。個人と個人が連帯して社会をつくるというよりも、組織に追い詰められる。個人がもっと個人として生きられる、それぞれのありようを認める社会をつくっていかなければ、と言うのです。

阿部：私の育った環境は、家族主義、集団主義でした。川の子になって子どもを挟んで寝る。すぐそばに親がいて兄弟がいる。助け合って生きる。社会に出て、軍隊では戦友が隣にいる。自分一人できちんと生活した経験がない。一人の個人として放り出されていないのです。集団を離れると、どうしたらいいかわからない。今そういう「一人ぼっち」に耐えられないということがあるのではないかと思います。やはり、個が完成していない。人と一緒にいて、そこで役割を喪失したら孤独に陥ってしまいます。でも孤独というのは何よりも、存在感の喪失なのです。それにどう耐えて、立ち向かえるのか。ここに人が人として生きていくために大切なことがあると思います。

山崎：人と人との間の信頼をなくしてしまう社会、一人ひとりが孤立してしまう社会の危険性を見つめ、もう一度人間の手でつくりなおしていこう、結びなおしていこう、ということに、いま、みなが気づき、着手しようとしているのではないのでしょうか？ 人間同士として一緒に歩く、伴走者になること、つまり縦並びの関係じゃなくて、市民の横並び関係がつくられてきています。排除ではなく、受容性、創造性、開拓性などをもって一緒に歩むことによって、もうひとつ次の文化をつくり上げていくことがはじまっているのではないのでしょうか。

阿部：市民社会をつくっていくには、やはり私どもの人生観、社会観、世界観というのが問われますね。それがなくては市民としての意識と自覚は、成熟していかない。どういう哲学をわれわれがつくっていくのか。戦後、食べるものがない時代にお互い支えあって、貧しさに耐える哲学をもっていた。ところが今、豊かになって、豊かさの哲学をわれわれはまだ持っていない。その豊かさの哲学。それと裏腹で、いったい市民という人間像をどうこれから描いていくのか、ということをやはり、考えなければいけないのではないのでしょうか。

早瀬：人が人として大切にされるということを、グローバル化という非常に大きなコンテキストのなかから地球市民として考えていくこと、私たちの視野を地球規模に広げることが、今、求められているのだと思ういます。



◎問題の曖昧化がすすんだ「有償ボランティア」

早瀬：もうひとつ。話しがすこし飛びますが、この10年である意味で曖昧化が進んでしまったことのひとつが「有償ボランティア」という言葉の扱い方だと思うのです。この言葉が広がりだしたのは80年代の後半ぐらいからだと思います。一旦は全社協が住民参加型在宅福祉サービスという用語を提示して、ボランティア活動との関係をきちんと整理したはずなのに、また最近、新たな形でどんどん広がっています。

たとえば、インターネットで、グループホームの「宿直ボランティア」を募集していて「宿直ボランティアは有償ボランティアです」などと書いてある。今や政府も「有償ボランティアを使えばいい」などともいう。さらにややこしいことに、有償ボランティアとよばれると、いいことのように思っ「アルバイトとよばれるよりましだ」

と本人たちも喜んでしまっている。実はアルバイトですし、その労働条件・おかれている状況ともひどいものです。利用する側は低賃金の労働力を確保しているので、お互いがとりあえずWin-Winの関係になっているのですが、実際は、「有償ボランティア」の立場で宿直を任されて、何かあったときの責任主体があいまいになっているし、そこでケアを受けている当事者の人たちからしてみれば、サービスの質が非常に下がっているわけです。このような問題ををはらんでいるのに、「ボランティア」といってしまうことによっていろいろな問題を隠蔽し、曖昧化している動きも進んだ10年ではないかなと思うのです。

阿部：かつて私は、全社協の研究誌において、ボランティアの理念について「主体性」、「連帯性」、「無償性」の3つがボランティアの基本原則である」と打ち出しました。その後、有償のボランティアも含め、時間貯蓄とか、市民企業家とかいろいろな言葉で、私の論理に当てはまらない新しいボランティアの形が出てくるわけです。当初、私は「有償ボランティアはパートタイマーだ」と言い切りました。けれどもその後、心変わりしました。それは、灘生協のボランティア大会を傍聴したことによります。その大会の議題は有償のボランティアの手当の値上げでした。おもしろいことに「私はお金のために働いているのではない。ボランティア精神でやっているのです」など、反対意見が次から次へと出てくるのです。結果的には議案は通ったのですが、私はそれを聞いて、私の許容範囲を広げたのです。「労働の対価として考えているわけではない」。行政用語でいえば「実費弁償」にすぎない。そして「ボランティア精神に立って行っている」。そうだとすれば、「無償性」という原則を外れているわけではないので「ボランティア」だろう、と。ただ、そのことと、賃金としての有償性は別なことであらうと思います。

山崎：私は、「非営利性」という言葉を使っています。ボランティアとして参画する、あるいはボランティアとしてそのことに協働するという位置づけがきちんとされており、対価が目的ではなくて実費弁償の範囲で行われるならば、有償はありえるでしょう。だからそれをまったく否定することではないと思います。また、そこに金銭なりモノが介在することによって、活動に参加できる人たちがいることも確かです。あとは「範囲」「程度」の問題ですね。たとえば弁護士さんが、相談料は本当は10万円だけれども、交通費1万円で参加しましょう、ということもあるかもしれない。「いくらならいい」ということではなくて、その位置づけです。精神的対価が目的で、金銭・報酬が目的ではないのです。

ただ、目的が、最近のように活用・利用というような言

い方でボランティアを使ったり、賃金として雇用関係をベースに支払うということならば、まったく問題が違ふと思うのです。

早瀬：そうですね。実費弁償ならば何の問題もない。ただ、最近は、行政が市民を安く使う方便として「有償ボランティア」という言葉が出てきているのです。そのあたりが気になっているのです。

山崎：だいたい「ボランティアを使う」とか「ボランティアを利用する」ということが、もう違うのではないのでしょうか。「助け合い」は互酬ですが、ボランティアの価値を活かす意識が明確であればともかく、ボランティアを「利用する」という言い方は、「安上がりだから、あの人たちを使えばいい」という側面をもっていて、ボランティア活動の意味を変質させてしまうのです。

阿部：私は、ボランティアの側が行政を活用したらいいと思っているのです。行政やシステムを資源として活用して、新しい展開を図ればいい。それが行政を変えていくだろうと。大変楽観的ですけど、それが私の姿勢です。

早瀬：活用する主体はあくまでもボランティアであって、行政が活用するのではない。逆手に取る。そういうパターンは確かにありますね。

阿部：私は以前は自分の施設の予算について、行政の補助金を49%に抑えていました。株の論理で51%を有したら、行政に何でもモノを言えると。でも今は変えました。公的資源で使えるものは活用しようと思いました。

早瀬：補助金・助成金は元もと税金であって、われわれのお金ですからね。

阿部：でもそれをするのには、やはり自分の方策と確信があるのです。

早瀬：主体性がなければ使われてしまうわけですね。

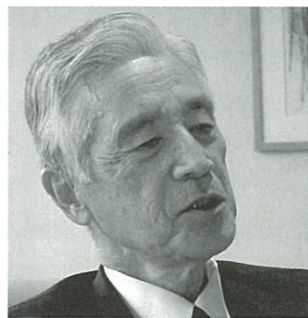
阿部：そうです。それを支えるのが市民社会なのです。

◎共に夢を描く

早瀬：それでは最後に、これからのボランティア・市民活動に大切なことを考えていきたいと思います。

阿部：ボランティアというのは、してもしなくてもいいのですよ。自主的なものですから。でも「していないことが恥ずかしい」という気持ちを抱かせる。ここが、やはりひとつの市民活動のイメージではないかと思います。

私の祖母がよく言った言葉は「お天道様が見てる」。私に



言わせると“無為”。“無為”というのは「永遠を思う心」。ともかく人を超えた世界に自分が存在し、生かされている。そして人と人が、たったひと言でも言葉を交わし得る。それによってお互いの存

在感を確認する。そういう人間関係をつくりたいものです。今、その感性がたりない。私たちは極めて合理的、極めて機械的、刹那的な世界にいます。「お天道様が見てる」というそのひと言を、勇気をもってかける。これがボランティアでしょう。

早瀬：「ボランティアは、人の生き方 人としての権利であり 責任である」というお話と思いながら承っているのですけれども、そこから関連して大切なことは何でしょう？

阿部：夢をもつことです。トインビー・ホームを始めたサミュエル・バーネットという人が「社会を変えていく人の資格は、『詩人であること』』と言ったのですよ。詩人というのは真・善・美を追いますけれども、夢を描く人です。夢がなければ社会は変えられない。これからのボランティアというのは、大きな夢を見ることだと思いますね。

山崎：私はもう一步踏み込んで「夢を描いて形にする・志を持って形にする」のがボランティアだと思うのです。

阿部：夢をみんなで見る、共有していくことですね。

早瀬：アメリカのあるNPO関係者が言っていましたが、普通Vision（ビジョン）というと見えるものだと思いますが、実は自分には見えていても、他の人には見えない。だからみんなで描きあうことが一番大切なことだ、と。共に描けあえる仲間がいるから、素晴らしいことが何か起こる。自分だけで見ていたのではダメなのです。でも残念ながら、現実には、みんなで見ていないわけです。ジョン・レノンが『Imagine』で「君たちは私のことをDreamer（夢想家）というが、そうではないよ」というように、そういう夢をみんなでわかちあえる社会にしていかなくはなりませんね。

* 文 責：全社協・全国ボランティア活動振興センター

* 収録日：2008年3月5日 於：東京會館（東京都千代田区）



第Ⅲ部

ボランティア・市民活動事例(10事例)

1

「誰もが助け合えるご近所」づくりをめざした在宅介護支援

介護支援ボランティア・グループ「すずの会」（川崎市宮前区）

川崎市宮前区は、市のほぼ中央部に位置する住宅地。東京のベッドタウンとして開発され、平成19年9月現在の人口は約211,393人である。

高齢化率は13.9%と比較的若い人が多い地域であるが、日常生活における支援が必要な高齢者は年々増加傾向にある。

この地域で、平成7年に設立した「すずの会」は、高齢者や障害者とその家族を支え、ふれあいの場をつくりながら、誰にも優しいまちづくりをめざし、地域のニーズに合った活動を実践している介護支援ボランティア・グループである。「すずの会」の名称は、「困ったときに気軽に鈴を鳴らしてください」という思いを込めて名付けられた。

個人の在宅介護体験をきっかけとしてグループを設立

「すずの会」の活動のきっかけとなったのは、同会の代表である鈴木恵子さん自身の介護経験だった。

鈴木さんは、昭和61年に実母がくも膜下出血で倒れて以来、10年間の介護を行ってきた。当時、鈴木さんは30代、2人の子どもはまだ小学生で、病院通いと子育ての両立が難しかったため、母親を自宅に引き取り、在宅介護を決意した。

その当時は介護保険制度が始まる前で、この地域には誰もが利用できるホームヘルプ・サービスもなかったため、食事、入浴をはじめとする在宅介護の知識と技術を病院で教えてもらい、懸命にマスターしていった。それでも、寝たきりの母親をたった一人で支えるためには、たいへんな苦労が伴った。

ある日、子どもの学校のPTA仲間にその苦労を打ち明けたところ、4、5人の有志が助けてくれるようになり、鈴木さんの外出中の留守番や介護の手助けをしてくれた。鈴木さんは、こうした“地域の力”、仲間がいることの頼もしさを実感した。

やがて母親を自宅で看取った鈴木さんは、家族の介護が一段落したことを機に、これまで自分を支えてくれた地域の仲間や医療関係者への恩返しの意味

で、先のPTA仲間5人とともに「すずの会」を立ち上げたのである。

ミニ・デイサービスをはじめとした多彩な介護支援活動

設立以来、「すずの会」の会員は着実に増え続け、活動メンバーは59人（平成19年現在）である。

日常的な活動としては、介護相談やスポットサービス、介護に関するコーディネートなどを行っている。

そして、活動内容も多岐にわたっており、主な実施内容は下記のとおりである。（平成19年度実績）

①ミニ・デイサービスの実施

地域の「野川老人いこいの家」を使用して、



地域の施設を利用したミニ・デイサービスのひとコマ

毎月2回（年間24回）実施。

参加者数：利用者（延べ）814人、ボランティア（延べ）938人 年間1,752人参加

②サロン喫茶「マロニエ」の運営

特別養護老人ホーム「富士見プラザ」内での喫茶店。近隣の人や入所者家族の憩いの場を提供。

実施日：毎月第3月曜日 13:30～15:30

利用者数：延べ443人 10回

③季節ごとのバスハイクの実施

外出が困難な人を対象とした日帰りバス・ツアー。年4回実施。

参加者数：利用者（延べ）163人、ボランティア（延べ）143人 総参加者数306人

④地域ネットワーク「野川セブン」のコーディネート

高齢者ケアに関わる自主活動団体と関係機関が毎月地域の課題を話し合い、解決策を探る。地域にかかわる関係者が同じ視点で考え、活動するネットワーク。

定例会：毎月第1火曜日

参加団体：21団体

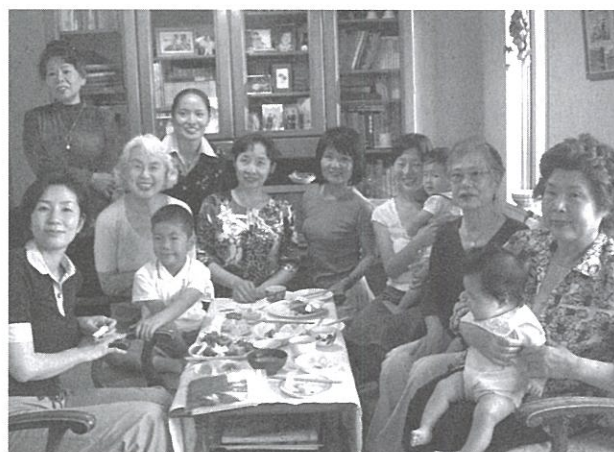
⑤介護サービス利用のためのガイドブック『タッチ』の編集・発行

介護予防にかかわる地域の活動から、介護保険サービス、施設サービス、医療など高齢者に必要な情報を利用者の視点でまとめたガイドブック。既に第5号まで発行。

⑥ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」のコーディネート

地域のなかで「ちょっと気になる人」を含めたご近所単位の集いの場。有志が自宅を開放し、開催は自由に、ゆるやかな関係づくりをめざす。

開催場所と参加者数：個人宅（延べ）22か所1,251人、その他（延べ）5か所1,156人



ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」は、いつも和やかな雰囲気です。

⑦地域の助け合いマップの作成

地域の要援助者の助け合い、見守り、ちょっとした手伝い、災害時にも対応できるマップの作成。

指導：住民福祉研究所 木原孝久

「すずの会」の取り組みの特徴は、要介護や支援を要する人の在宅サポートからスタートした活動が、ミニ・デイサービスへと発展し、それがさらに地域のなかでのネットワークづくりや、ご近所同士の助け合いへとつながるなど、介護ニーズに呼応する形で、徐々に活動範囲や担い手を広げてきたことにある。

介護サービス利用のためのガイドブック『タッチ』の編集・発行

地域に住む介護者からの、「介護の利用者に向けた情報がない」という声がきっかけで、「すずの会」が平成11年から取り組んできた活動が、介護サービス利用のためのガイドブック『タッチ』の編集・発行である。

この情報誌では、川崎市内を中心に、在宅サービスの窓口となる居宅介護支援事業所や、介護保険施

設、有料老人ホーム、グループホームのリスト、病院や施設に入院・入所できる期間や保険外負担の費用、特別養護老人ホームでのショートステイの受け入れ条件など、介護保険で利用できるサービスに関する情報のほか、介護用品の販売店、食事サービスや移送サービス、救急病院についての情報などを幅広くカバーしている。

編集にあたっては、「すすの会」の中心メンバー2〜3人で介護関連の事業所や施設などを一件ずつ調査・訪問し、また、地域のインフォーマルなサービスの情報も丹念に集めてくる。そして、それを自分たちの手でまとめあげてきた。

編集集中のエピソードとして、鈴木さんは「一人暮らしの方や高齢者世帯に配達してくれる小売店の情報を集めていた時は、事情を聞いたスーパーマーケットが新たに配達サービスを始めてくれるなど、『タッチ』の制作過程においても、さまざまなネットワークが構築されていきました」と述べている。同誌の編集・制作をとおして、役立つ情報提供とともに、地域の介護関連機関や様々な関係者とのつながりをもつことができたという。

『タッチ』は、創刊以来、最新号（平成19年5月発行）まで、編集内容を改訂しながら第5号まで発行し、延べ2万部近くを頒布した。

「野川セブン」と「ダイヤモンドクラブ」

「すすの会」では、ミニ・デイサービスをすすめるうちに、それだけではカバーしきれないニーズへの対応が重要な課題となってきた。そこで、ミニ・デイサービスをさらに発展させ、地域住民にとってより身近な支援をめざし、ネットワーク組織「野川セブン」と、ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」

を設立した。

「野川セブン」とは、地域のなかで「すすの会」と同様な自主活動が続ける野川地区の7つのグループを中心として、地区社協や民生委員、そして、介護事業者、施設、行政などを巻き込んだ21団体のネットワークである。

この取り組みは、川崎市が平成12年に介護予防事業として「私の町のすこやか活動」を発足させたことがきっかけとなり、住民の介護予防を目的に始められた。現在では、それぞれの参加団体が対等な立場での関係性を保ち、定期的に地域課題を話し合う場をもちながら、町内4か所の公園などでの「みんなで体操」や、高齢者のための「元気度チェック」などの協働活動を行っている。



「野川セブン」が主催している健康測定「元気度チェック」

また、ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」は、歩いて数分の範囲での助け合いネットワークづくりをめざして、平成16年に立ち上げた事業である。

この活動は、高齢者や子育て中の母親、障害者など、地域のなかで孤立しがちな人たちへの支援を目的に、ご近所単位で少人数による定期的な（年3回〜4回）お茶会を開催し、おしゃべりや情報交換などを楽しむというものである。住民の有志が自宅を開放して、メンバーのなかに「ちょっと気になる人」

を必ず1人仲間として招き入れるしくみとなっている。

取り組みにおいて大切にされていることは、ゆるやかな関係づくりによる「ご近所力の再生」である。鈴木さんは、「ご近所単位のつながりがなければ、地域のなかの本当の小さなつづやきを拾えません。そうした声を拾うために私たちが工夫しているのが、ご近所のつながりをもう一回つくり直してみようということです」と述べている。

「すずの会」では、この2つの取り組みのコーディネーター役となり、複合的に全体の活動を把握しながら、地域住民同士の交流を支援している。そして、もしも解決が困難な課題が生じた場合には、「野川セブン」のネットワークをとおして、地区社協や地域包括支援センター、行政、専門機関などへつなげていく。

さらなる「ご近所力」の向上をめざして

地域における介護ニーズの拡大に伴って、これまで支援活動の範囲を広げてきた「すずの会」では、あえて法人格も肩書きもない「ヒラの住民」のボランティア・グループであることによって、多くの成果をもたらしている。

このことは、介護や生活の支援という課題の重要性に住民どうしの立場で向き合いながら、「ご近所」として可能な限りの支援をする一方で、自分たちの力だけでは限界があることを自覚し、一つひとつの課題解決のプロセスにおいては、多くの人々や団体への働きかけを行ってきた結果といえる。

取り組みの今後に向けて、鈴木さんは「私たちの活動も発展途上ですので、これからもっと活動の間隙を埋めるにはどうしたらいいのか、後継者をどう

したらいいのかということが課題になっています。でも、私たちの活動は「地域の普通のおじさんやおばさんたち」が一人ずつ気配り、目配りができるような地域づくりができればいいねという気持ちを大切にしていきたい」と述べている。

「すずの会」では、さらなる「ご近所力」の向上を図りながら、身近な地域の介護ニーズに迅速に対応できるような、ゆるやかな支援ネットワークを広げていきたいと考えている。



外出が困難な人とちょっとお出かけ「バリアフリーの旅」

2

子どもと大人が一緒になって取り組む知縁づくり

田幸まるごと応援団（広島県三次市）

広島県三次市の東部に位置する田幸（たこう）小学校区は、人口約1,700人のまち。古くから農業に携わる住民が多く、小学校の給食なども、材料が地元の農家から供給されているなど、地域と学校とが密接な関係を築いてきた。

ここでは現在、地域の関係者と小学校との連携のもとで、地域をあげて"くらし"をよくするための活動がすすめられている。

「田幸まるごと応援団」と名付けられたこの取り組みは、広島県社会福祉協議会の実施している「地域まるごと福祉教育推進事業」の指定を受けて、平成18年度から始められた。

地域の福祉教育推進に向けた 組織づくり

「地域まるごと福祉教育推進事業」（3か年計画）とは、地域の学校や地区社協などが一体となり、福祉教育を推進することを通じて、児童と地域住民の地域連帯と社会参加の精神を養うとともに社会福祉への理解を図るものである。

三次市社協が音頭を取り、この田幸地区出身の社協職員である柏矢美代子^{かしやみよこ}さんを推進役として、事業に取り組んでいる。

事業への参画について、柏矢さんは「地域をよくしていくために、まずは私自身が慣れ親しんだ地元からという気持ちがありました」と述べている。

そこで、市社協の仕掛けによって、田幸小学校をはじめ、保育所、町内会連合会、田幸社会福祉部会、PTA、JA女性部、老人クラブのメンバーたちに呼びかけ、参加者が自由にしゃべれる議論の場として「田幸まるごと応援団」（以下、「応援団」）をつくり、毎月1回のペースで話し合いを重ねてきた。

「応援団」では、3年間という事業計画のなかで有益な活動について考え、初年度には、地区内で唯一の小学校（児童数80人）の校庭を、地域住民が集まることのできる「広場」とすることに決定した。

ある日の話し合いのなかで、小学校の校長が「これは、夢ですので無理だと思いますが、学校の校庭

に公園をつくりたいんです。ポプラの木陰にベンチでもつくって、地域の人と児童がふれあう場をつくりたいんです。学校で教えられないことが、地域の人とのふれあいの中にはあるんです。あくまでも夢ですが……」と語った熱い想いが、地域を動かしたのである。

そしてさらに、2年目は小学校の空き教室を活用し、畳を敷いた「地域ふれあい教室」をつくり、校舎内に地域の人が集える場づくりをすることと、3年目には、地域の人同士が交代で、子育ての悩みや暮らしの悩み相談にのれるしくみづくりをめざすことで意見がまとまった。

「応援団」のメンバーからも「教室に入れといわれても、いきなりは入りづらい」「校庭ぐらいだったら大丈夫！」「校長さんの夢をなんとかしてみようか」との声があがり、3年間の目標達成に向けて、段階的な計画が実行されていった。

小学校の校庭を活用した地域の 公園づくり

「応援団」では、校庭につくる公園を、どんな公園にしていくかの議論のなかで、「おとしより、子ども、保護者など、地域の誰もが気軽に寄れる」「下校時の見守りの人の集合場所に」など、いくつかのキーワードが出てきた。

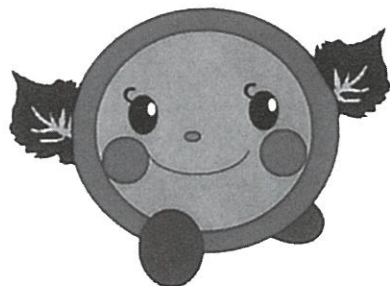


子どもたちが思い描いた公園のイメージ図

また、この取り組みを地域住民に知ってもらい、どう巻き込むかも課題となった。そこで、住民が多く集まる「農業文化祭」の際に、その一角を借りて「応援団」のブースを出した。そして、活動をPRする方法として、「地域みんなの公園」のネーミングの募集と、「応援団」の取り組みを象徴するイメージ・キャラクターの公開選定を行った。

公園のネーミングは応募数49案の中から「ポプラひろば」に決定し、イメージ・キャラクターは、投票によって「まるごと田幸くん」（丸い顔に、ひろばのシンボルであるポプラを手にあしらったかわいいうキャラクター）に決まった。

こうした機運の盛り上がりとともにスタートした「ポプラひろば」づくりには、「応援団」のメンバーを中心に、6年生児童、保護者、地域の人に参加した。そして、木の電柱を用いた花壇の設置や、地域



「田幸まるごと応援団」のイメージ・キャラクター「まるごと田幸くん」

の中学校が改築する際に寄贈されたカシ、ツツジなどの植栽づくりがすすめられ、広場に置かれた木のベンチには子どもたちが考えた絵が描かれた。また、障害のある小学生も、穴を掘ったり、絵を描いたり、地域の人に手伝ってもらいながら活動に加わった。

そこでは、単なる交流会やイベントでは味わえない、子どもと地域の人とのやりとりがあった。力のある作業には「地域のおじさんたち」が活躍し、口数は少なくとも「やってみせる」場面も見られた。

地域の願いが込められて「ポプラひろば」が徐々に形になっていく過程で、子どもたちからは、「大人も子どもも一緒になって広場をつくっているのだから、でき上がったらみんなで遊びたいな」「卒業してもここに来たい。地域の人、いつもここに集まって子どもの様子を見てもらいたいな」といった反響もあった。

柏矢さんも、公園をつくる過程の印象について、「それぞれがいろんな所で作業をしているのに、校庭には一体感がありました。子どもも大人も“同じ目標”に向かっていたからですね」と述べている。

こうして完成した「ポプラひろば」のオープニングセレモニーには、子どもたちや保護者、「応援団」のメンバー、日常の見守り活動にかかわるボランティア・メンバーなどを含めた約130人が参加して、



学校の校庭を活用した公園づくりがスタート



スコップを片手に花壇づくりに挑戦



木のベンチに楽しい絵を描く

地域の一大イベントとして盛り上がった。住民の手づくりによるこの広場の一角には、今後、利用者からの要望で屋根が取付けられる予定である。

「ポプラひろば」は現在、地域住民のための「青空サロン」として機能しており、子どもたちが授業を受けている最中でも、校庭は、子どもを連れた母親たちが集ったり、お年寄りたちの語らいの場となっている。

この1年目の活動がもたらした成果のポイントとして、「応援団」では、下記の5つをあげている。

1つ目は、小学校の校長が連絡会のなかで自らの「夢」を話せたことである。ともすれば地域や学校とが気をつかい合って「負担になってはいけない」という思いが先に立ちがちであるが、「応援団」で

は、目の前の負担ではなく、ずっと先を見越して「田幸の子どもがよくなる」ことをメンバーの共通認識としていった。また、話し合いの場では、「発言したらやらないといけない」ではなく、自由にしゃべれる雰囲気づくりも大切にされた。

2つ目は、地域が「田幸のみんなが幸せになるように」という想いに、校長の「夢」が重なり、それを形にしていくパワーにつながったことである。

3つ目は、計画の3年後を考え、それに基づいた活動の柱を決めたことによって、目標が具体的にになり、「応援団」のメンバーが取り組みやすくなったことである。

4つ目は、「できない」ではなく、「とにかくやってみよう」の気持ちが大切にされたこと。そして、「やる」と決まると、学校と地域が細かい調整をしながら形にしていったことである。今回の取り組みは、地域の行事（農業文化祭）や学校の行事（卒業制作等）をうまく組み合わせた無理のない計画だった。

5つ目は、「応援団」の企画に協力した田幸の地域住民のパワーである。「応援団」だけの活動に終わらせないように、メンバーの口コミで協力者を増やしていった情報発信力と巻き込み力だった。

「ポプラひろば」づくりから “知縁” づくりへ

「ポプラひろば」が完成した現在、「応援団」では、「地域の人の接点をいかに創出するか」という視点に立ち、場づくりから人と人とのつながりをつくり、そのネットワークを拡げていくことを目標に掲げている。

「地域の誰かがふれあえる“知縁”を拡げる土台になる“ポプラひろば”ができました。これからは、



地域住民の力によって完成した「ポプラひろば」

それをもとに“知縁”を幾重にも重ねていくための活動を計画しています」と柏矢さんは言う。

「応援団」での取り組みによって、地域のなかで福祉教育への理解が徐々に広がりはじめ、いままでは「なんとなく敷居が高い」と、学校を訪れる機会の少なかった住民たちも、広場としての小学校に足を運ぶことが増えている。

こうして地域と学校との関係が近くなり、互いに「顔」の見える関係ができつつあるいま、次なるステップは、「地域ふれあい教室」の創設である。

この取り組みもまた、「ポプラひろば」と同じように、連絡会で語られた「夢」がきっかけとなっており、「学校の余裕教室を使わせてもらいたい。できれば、畳でも敷いて子どもがゴロンと寝そべったり、地域の人が絵本を読んであげられるようにしたい」との発言が、実現されようとしている。

「応援団」では、屋外の広場に続いて、室内にも「大人と子どもの距離」を双方で近くしていく拠点をつくろうとしている。そして、「地域の子どもを本気で叱れる」「子どもも地域の大人に対して、いろいろな話ができる、あいさつができる」関係づくりや、「人と人をつなぐ」場を提供することで、住民同士が日頃の悩みや問題を語り合える環境づくりをすすめていこうと考えている。

こうした取り組みに、社協が参画する意義について、柏矢さんは、次のように述べています。「子どもたちが主役となれるステージをつくるために、大人がどのように取り組んでいくか。子どもの視点を大事にしながら、地域のために継続性のある活動へと育てていくことが重要です。」

その意味でも、「田幸まるごと応援団」を3年間だけの取り組みとして終わらせないために、今後の「応援団」の運営において、若い世代のメンバー確保が課題となっている。学校と小学校区の住民たちが、学校を利用した場づくり（校庭・余裕教室）を行うなかで、知縁（知り合う縁）を重ね、「地域の大人たちが子どもたちを育てる、そのなかで大人たちも育まれる」という助縁（助け合う縁）を実現するための基盤づくりをめざしている。

3

被災・復興活動を礎とした過疎地域の活性化活動

日野ボランティア・ネットワーク（ひのぼらねっと）（鳥取県日野町）

<http://www.infosakyu.ne.jp/hinovc/>

鳥取県日野町は、県の西南部に位置し、岡山県と境を接する山あいの地域である。町内を流れる日野川には、毎年秋から春先にかけてオシドリが飛来し、多いときには1,000羽以上もの可憐な姿を見ることができる。

この町の世帯数は1,560戸で、人口は4,147人（平成19年9月30日現在）。高齢化率は40%弱となっている。

地域のさまざまな課題と向き合いながら、震災を契機に育ったボランティア精神を町に根付かせ、住みよいまちづくりに生かしていくことを目的として、災害ボランティアセンターで活動していた有志によって平成13年4月、日野ボランティア・ネットワーク（以下、「ひのぼらねっと」）は結成された。

鳥取県西部地震での被災を きっかけとして

「ひのぼらねっと」は、平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の際に、日野町に開設された災害ボランティアセンターが母体となっている。

被災からの復興活動の一環として、被災地の訪問調査などを行っていくうちに、復興には長い期間がかかることや、被災以前から解決しにくい生活課題を抱えて暮らしている高齢者が多いことが見えてきた。

特に、過疎・高齢化が進んだ地域では、旧来からのコミュニティがほころびを見せており、各世帯の中で手に負えないことがあっても「困った」「助けて」と言えない状況にあることもわかり、小地域を超えて助け合えるしくみが必要とされた。

「ひのぼらねっと」の設立の趣旨は、以下の4点である。

- (1) 災害ボランティアセンター（現在、日野町ボランティアセンター）の活動を支援していくこと
- (2) ボランティアのゆるやかな絆（ネットワーク）をつくること
- (3) 町内にボランティアの輪を広げること
- (4) 町外のボランティアの人たちとのつながり

を大切にし、情報交換をしていくこと

「ひのぼらねっと」では現在、こうした趣旨を発展させ、高齢者や子どもを中心とした地域交流の活性化をめざしている。

「私たちはどんなまちに暮らしたいか」を考えながら、「平時の地域連携ができていないと、災害時の被災者支援活動も困難」「地域活動にも外部とのネットワークが重要」など、被災の教訓を生かしながら、個人や団体とのつながりづくりがテーマである。

地域の人的交流を活性化へと つなげる活動

「ひのぼらねっと」では、被災直後の聞き取り調査をきっかけに、平成14年4月より毎月、70歳以上の高齢者だけで暮らす方を対象として、それぞれの誕生月に訪問してプレゼントを手渡す活動（以下、「誕生企画」）を行っている。訪問の対象となる高齢者はおおよそ500人強で、ひと月に40～50軒を訪ねる計算になる。

「誕生企画」には、主に町内に住む、小中学生・高校生から訪問対象にもなっている高齢者まで幅広い年齢層のボランティアが、毎月40人ほど参加している。被災してボランティアの支援を受けたのが



誕生日に高齢者宅へボランティアがプレゼントを持って訪問

ありがたかったので自分も協力したいと、食事づくりや生け花などの特技を生かして参加する町民、地震を機に縁ができた町外のボランティアなどの継続的な参加が、運営を支えている。

訪問先では、誕生祝いを渡すとともに、健康状態や困りごとなどを聞き、内容に応じてボランティアセンターや行政につないで問題解決をしていく。

そして、毎月町内の団体や個人の協力を得ながら、夏にはうちわ、秋には団子など、季節ごとの工夫が施されたものやフラワーアレンジメントなどの手づくりプレゼントを作成している。また、老人会や小規模作業所に担当してもらい誕生カードをつくるなど、多くの人がかかわりながら日常的な連携が続けている。

特に、子どもたちにとっては、ボランティア活動にかかわることによって、地域とのつながりが深まる機会となっており、この活動の意義は大きい。

こうした取り組みがもたらす成果について、「ひのぼらねっと」のコーディネーターである山下弘彦やましたひろひこさんは、次のように述べている。「小学生の男の子が、訪問先でおばあさんが這い歩きで出てこられたことに、ひどくショックを受けて帰ってきました。どうだった？と聞くと、その子は『言葉にできません』とようやく口にしましたが、しばらくしてその子が再び同じお宅を訪問した後は、『もし、何

かできることがあったらお手伝いがしたい』と言ったのです。前回の訪問以降、経験したことを自分なりにとらえ直したのでしょう。子どもが、『寂しい』というお年寄りの声や、地域の状況を生の声で聞けて、大人も困っているということを理解できる。自分たちが暮らしている地域がどういうところかを、良いことも悪いことも含めて体感し、自分なりに感じ考えることは、子どもの成長にもつながります。」

訪問活動を継続して6年、日野町ではさまざまな取り組みを通じて参加者が地域の高齢者の状況を共有し、ニーズに対応したり、地域事情を学んだりしながら、地域内の連携や、ボランティア活動への理解を深めている。



子どもと高齢者がいっしょに誕生カードを作成

こうしたことは、平成18年の豪雪や豪雨災害時にも効果をもたらし、被害状況の調査や支援活動がスムーズに運んだ。

さらに現在、毎月1回の居宅訪問だけでは高齢者との交流が不足であると感じ、多世代交流を目的とした居場所づくり事業や高齢者施設への訪問活動にも取り組んでいる。

一方、子どもや若者が少ない地域であっても、不登校や引きこもりなどに悩む若者も多い。そこで、平成16年度からは、農作業やボランティア活動を通じて、青少年が社会に出る助走期間を過ごせる事業を展開するなど、青少年への支援活動の活性化にも努めている。

被災体験や復興活動体験を 防災に生かす取り組み

「ひのぼらねっと」では、これまでの活動を3冊の図書にまとめたほか、平成18年10月から鳥取県の委託を受けて「鳥取県西部地震展示交流センター」を運営している。

このセンターは、日野町の山村開発センターの一室を利用したものである。災害関係活動の交流拠点としての性格を持ちながら、写真・映像・図書を展示して来場者に被災体験を伝えるとともに、研修・座談会などを催して、地域防災や災害時のボランティア活動の啓発などの役割を担っている。

また、他の地域で大規模な災害が発生した際には、全国の社協やNPOなどとのつながりを生かし、災害ボランティアセンターの運営スタッフやボランティア活動者として被災地に赴き、支援活動を行っている。

「鳥取県西部地震展示交流センター」の具体的な活動は、以下のとおりである。

(1) 写真・映像・図書の公開

鳥取県西部地震をはじめとした被災地や復興活動の写真・映像などの資料、図書を公開している。



鳥取県西部地震展示交流センター内の展示

さまざまな地域での防災への取り組みの資料、一般図書も収蔵し、地域防災力の向上に役立てることが目的である。

(2) 研修会・座談会などの開催

「もし災害が起こったら?」「災害にも強い地域をどうつくる?」などのテーマで、鳥取県西部地震の被災・復興活動経験や他の被災地の支援活動に学ぶといった、被災地支援、地域防災に役立つ研修会や座談会を行っている。

(3) 地域防災、災害時や防災のボランティアに関する相談

「自主防災、何から始める?」「どこに気をつけたい?」など、自治会や公民館の取り組み、団体や個人のボランティア活動に関する相談を受け付けている。



展示交流センター主催の研修風景

(4) 展示交流センターでの視察研修、各地の研修会などへの出前講演

要請に応じて、被災状況の実際、復興活動の取り組みなど、鳥取県西部地震や他の被災地の支援活動経験に基づいた講演を実施している。

(5) 鳥取県西部地震の資料収集

被災写真や自治会の配布物、調査や支援活動の報告書など、鳥取県西部地震に関する資料を収集している。

センター設立の意義について、山下さんは次のように語っている。「鳥取県内でも被災当時の記憶が

少しずつ風化してきている中、昨今では全国で大きな災害が発生しています。被災とそこからの復興の過程で経験してきたこと、教訓を振り返って後世・各地に継承し、防災力を高める取り組みがますます大切になってきています。」その言葉からは、被災の経験をいかにして防災や地域づくりに生かすかという熱い想いが伝わってくる。

ゆるやかな連携をめざす 「ひのぼらねっと」

「ひのぼらねっと」は、県内外のメンバー40人程度で構成されている。地震で縁ができた町外のメンバーは、今も日常的な高齢者支援、地域づくりなどのボランティア活動にかかわり、「誕生企画」にも毎月参加している。また遠くに住むメンバーとはメールで情報のやりとりをしながら何かの折に手伝いに来てもらうなどしている。

「誕生企画」には月によって、地震以来つながりがある大学の学生、他地域での災害時に支援に出かけて縁ができた他被災地のボランティアなど、様々な参加者がある。不登校の若者もともに活動し、一方では他のボランティア仲間に支えられつつ、自分たちも地域の担い手としての役割を果たしてきている。

「ひのぼらねっと」のメンバーは、それぞれが他の活動もしており、プレゼントづくりなどで連携したり、訪問で把握した課題の解決に他の活動で取り組んだりもしている。また「ひのぼらねっと」の活動に直接関わりがない人でも、触発されて「自分も何かしたい」と観光・文化ボランティアを始めたり、近隣で小規模の居場所活動をしたりといった例も見られる。

このように「ひのぼらねっと」の活動は、地域交流を活性化しつつ小地域や広域で「ゆるやかな連携」を図っている。

今後の展望と課題について

日野町ではいま、「ひのぼらねっと」の取り組みをとおして、地域住民の間に防災意識の高まりとボランティア精神が芽生えてきた。また、地震による被災という経験から、新潟や能登半島など、他の被災地域との交流も深まっている。

こうした成果に手応えを感じつつ、山下さんは、「自らの意思で行動を起こし、誰もが“助ける側”にも“助けられる側”にもなれる豊かな社会を見据えると、やるべきことは多い」と述べている。そして、「ひのぼらねっと」では、小地域の徒歩で行ける範囲で高齢者や地域の人が気軽に集える場づくり、地域ネットワークづくりをめざしている。今後、ボランタリーな活動をさらに活性化させるためには、地域の将来を担う若者や子どもたちへの働きかけも重要な課題であるととらえている。



地域の支援者の支えで若者たちも元気に

また、全国域での災害時支援活動などをとおして、被災地間やボランティア同士のつながりをさらに強め、より多くの個人や団体が互いに学び合いながら、各地でのよりよい地域づくりにつなげていこうと考えている。

4

地域住民自らが自然と触れ合う「環境まちづくり」

足立グリーンプロジェクト（東京都足立区）

<http://www.greenproject.net/>

足立区は東京都の北東部に位置し、埼玉県と境を接する人口約65万の下町地区である。平成17年8月に開業したつくばエクスプレスの始発駅「秋葉原」から6つ目、およそ15分の位置に「六町（ろくちょう）」駅がある。

現在、この町で活動が続ける「足立グリーンプロジェクト」は、地球温暖化、ヒートアイランド、ゴミ問題など深刻化する環境問題への対応をテーマとして、平成14年に立ち上がった任意団体である。

区画整理予定の遊休地利用に着目

六町地区では、鉄道計画に伴う区画整理が行われており、住宅地の中にフェンス張りの遊休地が虫食い状に存在していた。

一般的に区画整理は、多数に及ぶ地権者の合意が必要のため時間がかかることが多い。ここでも、区が取得した土地は「区画整理事業地」として管理され、フェンスが張られて看板がポツンと立つ遊休地となっていた。「当面利用されない寂しい土地」というマイナスイメージがあるだけでなく、自転車やベッドなども不法投棄され、防犯・景観のうえでも問題があった。

そこで、「土地が遊んでいるのなら、生ゴミをリサイクルして野菜でもつくったらどうだろうか？」と考えた住民有志が足立区と交渉した。後に同団体の代表となる^{ひらたひろゆき}平田裕之さんは、次のように述べている。「テレビや新聞で見聞きする環境問題の深刻な現状と、それをなかなか実感しにくい日常生活のギャップを感じていました。何かしなければと思いつつ、なかなか踏み出せないでいましたが、地域環境の保全のため、エコ活動の拠点となるような畑をやりたいと考え、平成14年の春に、思い切って区役所を訪ねました。」

何度か区役所に足を運んだ末に、地元で付き合いのあった区の職員のサポートもあり、まちづくり課

で知恵を絞ってもらうことになった。

ここで出てきたアイディアが、区が平成元年より実施している「プチテラス設置事業」を活用するプランである。これは、足立区プチテラス設置要綱に基づき、道路やバス停脇の20～300㎡の土地を買取もしくは借地により、花や緑を植えたり、ベンチを設置するなど、地元の人の憩いとふれあいの場とするものであった。

メンバーの粘り強い努力とまちづくり課の職員の協力によって、平成14年10月にプチテラス設置事業を管轄する足立区まちづくり公社と「足立グリーンプロジェクト」との間で協定書が取り交わされ、区が保有する700坪の区画整理地を、事業の目処が立つまでの間、地域住民の憩いの場と環境保護活動の実践の場として、期間限定で活用することになったのである。



環境保護活動を実践している「六町エコプチテラス」

こうしてできたのが、「六町エコプチテラス」（以下、「エコプチ」）であり、「足立グリーンプロジェクト」の運営によって「実践型環境教育の場」としての成果を上げている。

活動を進めるうちに、近所の「おばちゃん」、「おじちゃん」たちが手を貸してくれるようになり、現在では、8人の役員を含む20人ほどのスタッフを中心に、192人の登録されたエコ・ボランティアが継続的に活動を行っている。さらに保育園児や小中学生、高齢者など、さまざまなライフスタイルをもった近隣住民が一般ボランティアとして参加しており、年間の活動者数は延べ8,900人にもものぼる（平成18年）。

環境問題が「見える」「学べる」 「手が出せる」取り組み

「エコプチ」では、保育園児などがじゃがいも栽培を行っている「コロッケ畑」、家庭の生ゴミを堆肥化して花や野菜づくりを行っている「エコ農園」、この農園で収穫した野菜などを使った食育プログラムやハーブ講座、ヒートアイランド対策のための「キウイ棚」の設置など、参加者のアイデアを大



じゃがいも栽培を行っている「コロッケ畑」での収穫

切にしながら、さまざまな取り組みが行われている。

そして、各活動には、エコ・ボランティアを中心に、一般のボランティアも参加しながら、植え付け、手入れ、収穫などに協力していく。

①エコ農園⇒生ゴミリサイクル 雨水利用 減農薬 野菜の栽培

生ゴミリサイクルや雨水利用、減農薬野菜の栽培をめざす「エコ農園」では、農薬や化学肥料をつかわない野菜づくりが行われている。また、家庭から出る生ゴミを堆肥とすることで、二酸化炭素排出量の抑制を行っており、エコ・ボランティアの協力によってゴミの測定を行い、その結果が掲示板にて公開されている。

この「エコ農園」の各区画にはドラム缶が設置され、雨水や風呂の残り湯を溜めることで、水を大切に使うことを習慣付ける試みもなされている。

②キウイ棚の設置⇒ヒートアイランド対策

210㎡の「キウイ棚」は、ヒートアイランド対策として整備され、キウイの旺盛な繁殖力を利用して、葉の蒸散作用と太陽光の地表への遮断による冷却効果を目的としている。大学の研究機関の監修のもとで12か所に温度計を設置して気温の変化を測定したところ、近隣住宅より1～3度気温が低いことが実証された。

「エコプチ」では、エコ・ボランティアのメンバーが活動をすると、作業に応じてポイントが溜まっていき、キウイの収穫時期になるとポイントが多い人に優先的に配られる。名称はキウイの名にちなんで、「エコポで Q！」と呼ばれており、ボランティアの継続性を高め、みんなが楽しく長く参加できるように工夫が凝らされている。



ヒートアイランド対策のために設けられた「キウイ棚」

③ビオトープ⇒生態系について学ぶ 太陽光発電 雨水の利用

「キウイ棚」の隣にはビオトープがあり、水を浄化する植物や昆虫、水生生物を観察することができる。ビオトープの水源は雨水で、ドラム缶に溜めた水と、地下3mに埋めたドラム缶に溜まる湧水でまかなっている。水の循環を行うモーターはソーラーパネルで稼動しており、エネルギーの有効利用についても学ぶことができるしくみである。

野菜づくりを通じた環境教育を行うための体験農園として、「エコ農園」では、多くの協力者を呼び込むしくみをつくり、人集めに努力した。

こうして「エコプチ」は、地域の人を巻き込んだ一大プロジェクトとして成長していった。

運営に当たる「足立グリーンプロジェクト」では、環境問題が「見える」「学べる」「手が出せる」というコンセプトを掲げ、市民にとって身近で楽しい活動の場を提供していくことを大切にしている。そのためボランティアからのちょっとした発案がもとで、新たな取り組みへとつながってきたケースも多い。

例えば、「キアゲハ救出大作戦」もその一つである。畑では害虫として駆除されてしまうキアゲハの

幼虫を、大切に育てるためにニンジン畑を用意し、育った成虫を環境教育の一環として、小学校での観察用に役立てる活動である。

市民主体のエコ活動の普及に向けて

「エコプチ」のように大きな成果を上げているコミュニティ・ガーデンの普及に向けて最も重要なポイントは、「未来への夢ある物語を共有することができるか」、という点に尽きる。

このことについて平田さんは、次のように述べている。「行政と市民とでは発想がまるで違います。市民にしてみれば区画整理地は単なる空き地ですが、行政の立場では"適切に管理している"ことになっています。その時点で両者の意識のギャップはかなり深く、新たな価値を生み出すことはできません。私たちはこの空き地を使って環境教育の拠点をつくらう。キウイがいっぱいになって、涼しくて、人がたくさん集うような魅力あふれる街をつくらう、という物語を共有することができました。当時は絵空事でしたが、それを実現しようとたくさんの人が物語に乗っかってくれました。それは、地域が持つ潜在



収穫されたたくさんのキウイを前に

性を顕在化するきっかけになったのです。場に物語を託し、それを実現する情熱があったからこそ、新たな価値が生まれたのです。」

「エコブチ」の場合、地域住民の強力な推進力とともに、行政サイドにも、住民の熱意と企画の先進性を受け止め、知恵を絞った人がいたからこそ、区画整理地という難しい土地でのエコ活動が実現したといえる。

また、行政へのアドバイスとしては「とにかく現場に出てほしい」と述べている。住民の活動というのは、どうしても週末がメインとなりがちで、そうした地域の都合に合わせて、休日出勤して現場に行き、住民と一緒に額に汗をかくことが協働の第一歩だという。

そして、「共に参加することで、はじめて"現場の視点"を持つことになり、現場の資源・人材を活用し、現場の課題を解決していく方法もあると気づくはずです。それが、これからのまちづくりを推進していく新たな推進力になると思います。協働を理念として仕事をするならば、職員には、まちづくりコーディネーターとファシリテーターとしてのスキルが必要となっていることに気づいてほしい」とも述べている。

こうした考え方のもとで、「足立グリーンプロジェクト」では現在、近隣住民の協力と行政の理解のもと、生活者一人ひとりが「足元から考えるエコ活動」を実践できる環境を提供している。

活動に参加しているメンバーからは、「自分の世界が広がった」「家族ぐるみでのネットワークが広がった」などの声があり、もともとは“エコ”を媒体に始めた活動であったが、その結果として生まれてきたのは、人と人とのつながりであった。「エコブチ」で人と人が出会い、知恵が重なっていくこと

で、新たな道が開けていくという、人がつながることの価値を見出している。

また、単なるエコ活動ではなく、高齢者が農作業に取り組むことで、介護予防の効果もあるなど、まったく違う視点での成果も出てきている。

「足立グリーンプロジェクト」では、一人ひとりが頑張りすぎず、お互いにカバーし合う「60点主義」を掲げ、多くの人々が楽しみながら、負担感を感じない活動を続けていくことをめざしている。

5

自助グループによる被害者遺族の支援活動

被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」(神奈川県横浜市)

<http://www.geocities.jp/peerkanagawa/>

犯罪や事故などで、突然大切な家族の命を奪われてしまったとき、残された被害者遺族は心にポツカリと穴が空いたように、生きる気力すら無くしてしまうことが少なくない。

悲しみに打ちひしがれた遺族が、自分自身の力で再び人生を歩んでいかれるようになるための心のケアや、遺族が抱える悲しみ、苦しみ、辛さを、世の中の人々に理解してもらい、犯罪や事故を起こさない、二次被害を与えないような教育と命の大切さの啓発活動が必要とされている。

被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」は、そうした背景や認識をもとに、被害者遺族の支援のために平成15年9月に設立された団体である。

被害者遺族がもう一度「生きる力」を取り戻すために

代表者の渡辺治重わたなべはるえさんは、平成7年に20歳の長男を、無謀運転による交通事故で亡くした。その際、我が国では加害者にはさまざまな法的権利が与えられている一方で、被害者遺族に対する救済や支援のしくみが無きに等しく、事故の捜査や加害者の特定、検挙、裁判といった一連の流れの中で、被害者遺族のみが置き去りにされていく現実と直面した。

そのため、米国における被害者支援について学ぶ機会を得て、同国の警察、検察、裁判所などを視察。現地でのさまざまな種類の自助グループ活動への参加経験を経て、帰国後に「被害者支援自助グループ・茅ヶ崎」を立ち上げたことが、「ピア・神奈川」設立のきっかけとなっている。

そのときの決意について、渡辺さんは次のように述べている。「日本における被害者支援のシステムはアメリカに比べ20年遅れていると実感しました。事故や犯罪によって、大切な家族を失った遺族たちは、悲しみや苦しみ、辛さに黙って耐えていくしかない現実を、何とか支援できないものか。いままで誰もしていないなら自分一人でもよいから組みんでいこうと思ったのです。」

こうした渡辺さんの熱意と考えに共感し集まった、現在の「ピア・神奈川」の活動を支える8人の

スタッフは、渡辺さんと同じ境遇の遺族と、支援者として構成されている。

「ピア・神奈川」では、交通事故および犯罪等の被害者やその遺族に対して、同じ体験をもつスタッフが、苦しみや悲しみを共有しつつ、生活全般にわたる支援、助言を行って、当事者たちが一日も早く「生きる力」を取り戻すためのケアに取り組んでいる。

現在は、かながわボランティアセンター(神奈川県社会福祉協議会、以下「県社協」)の「セルフヘルプ活動促進事業」の支援を受けて活動中である。



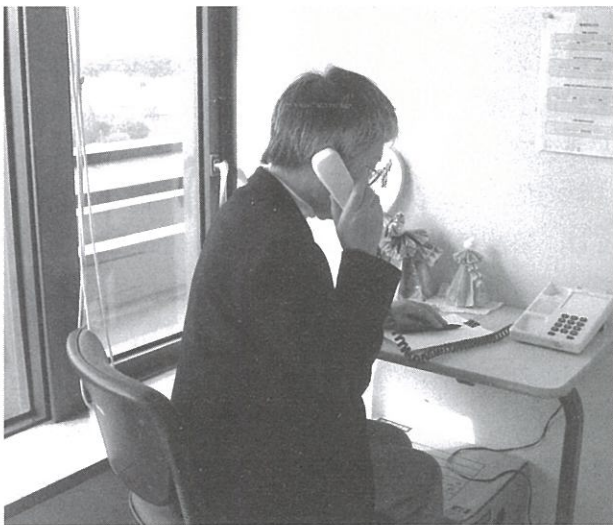
被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」のみなさん

自助グループ活動をはじめとした さまざまな支援

「ピア・神奈川」における主な活動内容は次のとおりである。

①自助グループ活動

毎月第2、第4水曜日に、県社協が開放しているセルフヘルプ相談室にて、被害者や遺族の自助グループ活動を行い、電話または面接による各種の助言・支援も行っている。



心のケアのための電話相談

②情報伝達支援

被害者や遺族の悩みの解決に向けて、弁護士相談や関係機関、法テラスなどの紹介、また、必要に応じて、訴訟や法廷の傍聴などを行っている。

③PR・啓発活動

グループ活動のPR、会員スタッフの研修などのために各種の講演会を開き、単独あるいは共同でシンポジウムを開催している。

平成17年には、県社協の支援のもとで、シンポジウム「被害者に学ぶ市民の集い」を実施



シンポジウム「被害者に学ぶ市民の集い」



「生命のメッセージ展」にて

し、併設された「生命のメッセージ展」では、被害者の等身大オブジェと遺品を展示し、200人を超える参加者を得た。

④情報交換

グループの活動を年4回の「ニュースレター」としてまとめ、関係者および関係団体、マスコミなどへ発信している。

また、遺族の支援のための関係機関との勉強会や市町村での講演、警察学校における講義なども行っている。

⑤書籍の出版

これまでの活動経験を踏まえて、自助グループの運営やノウハウに関する書籍を出版している。

また、平成18年における内容別被害者支援件数は、下表のとおりである。

	交通事故	事 故	犯 罪	合 計
電話相談	40	6	13	59
面接相談	20	4	3	27
自助グループ活動	16	2	3	21

一人ひとりの悲しみや辛さに 向かい合う大切さ

こうした取り組みにおいて、「ピア・神奈川」が最も大切にしていることは、被害者遺族の一人ひとりと丁寧に向き合いながら、個別の悲しみや苦しみを共有することである。

渡辺さんは、「例えば、交通事故で肉親を失った方と、犯罪によって遺族となられた方では、それぞれに心の傷が異なります。何よりも遺族となつてすぐの人は、他の人への配慮は無理ですし、自分のことだけで精一杯なんです。自責の念にかられ自分だけが悲しくて、孤独になります。それを十分に聴いていくことから、私たちの活動が始まります」と述べている。

まずは、電話や面接において、支援者となるスタッフが当事者たちに優しく寄り添いながら絶望感を払拭し、当事者自身が悲しみや苦しみと冷静に向き合えるように、自助グループ活動へと導くようにしている。

また、時として事故や犯罪によって肉親を失った家族は、それぞれがどこにも行き場のない一人ひとりの強い悲しみを抱えることから、夫と妻、親子といった家族関係が崩壊することも懸念されている。



毎週2回のスタッフ・ミーティング

そのため、「ピア・神奈川」では、例えば、妻の立場から支援するスタッフ、夫としての立場から助言をするスタッフといった役割分担がされている。

さらに、自助グループによるミーティングにおいては、参加者たちが話し合いをする前提として、それぞれが「自助グループの場に行こう」という目的意識をもつこと自体が重要視されている。

「前日から外出の準備をして、当日は何時に起きて何時にごはんを食べて、何時の電車に乗って行けばよいかといったことを考えることが、被害者遺族にとっての自助の第一歩なのです」と、渡辺さんは語る。

自助グループ活動や相談のための外出という行動を起こし、それをきっかけとして、当事者たちが普通の生活を取り戻すことにも、活動の最初の意義を見出しているのである。

支援に際しては、「悲惨な事件や事故の前には健全な自分自身の生活があったのだ」と、当事者自身が気づくまで待つことを大切にしている。例えば数年後に、当事者たちが「私はいま知らないうちに笑っている。お化粧もしている。いつからこんな風になってきたのかしら」と発見できること。そしてそのときに、当事者が、自ら回復しようとする力を最

大限に尊重するように配慮している。

「ピア・神奈川」では、被害者や遺族と実際に接する際には、具体的に次の点について注意を払っており、この留意事項は警察学校での講義の資料として用いられている。

①トーンの高い声を早口で話さない。

低い声でゆっくり、丁寧な言葉づかいで話す。

②言うてはいけない言葉に注意する。

・励ましの言葉、諭す言葉

「いつまでも泣かないで」「精神的に早く忘れて元気になるように」「頑張って」 など

・アドバイス、批判の言葉

「こうすればよかった」「あれが悪かった」 など

・比較する言葉

「あの人（事件）に比べて、まだよかった」 など

③話をせかさず、ゆっくり聴く。

悲嘆、怒り、恐怖、罪悪感、自責感が強いので、心情に配慮する。

④政治、宗教観、自分の道徳観を持ち出さない。

⑤個人的に二人で会わない。

⑥できないことを約束しない。

⑦必要な情報を提供する。

犯罪被害者給付金、被害者連絡制度、心のケアが受けられることなどを知らせる。

⑧求められたことを理解する。

こうしたことは、支援者が話を聴いていて、辛かったり、悲しかったり、時として涙が出てしまっても、そのことに動揺せずに、感情を押し込めずに聴くことが大事である。

被害者支援のための今後の展望

被害者遺族の声の高まりなどから、我が国でも犯罪被害に対する保護・支援策が整備され始め、平成16年11月には「犯罪被害者等基本法」が制定された。また、地方自治体でもこれを受け、担当部署や窓口づくりを始めており、神奈川県でも「犯罪のない安全、安心まちづくり推進条例」を制定した。

こうした環境のもとで、「ピア・神奈川」でも、平成18年11月に「神奈川県被害者支援連絡協議会」への加盟を契機として、行政窓口との連携を密にしている。

そして、実際の被害体験をもつスタッフによる支援という強みを活かして、いっそうの活動の質の向上や充実を図っていく考えである。

6

高齢者宅などの粗大ゴミ搬出やゴミの有効活用

NPO法人「住まいみまもりたい」（大阪府大東市）

<http://www.sumaisc.com/>

大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置する人口およそ13万人の大東市。東は豊かな自然が息づく「金剛生駒国定公園」を境として奈良県に、西は大阪市に接しており、大阪の中心地までは、快速電車で約10分の距離にある。

JR野崎駅と、「野崎まいりは屋形船でまいろ～」の唄で知られた観光名所・野崎観音（慈眼寺）とを結ぶ野崎参道商店街の中で、平成16年11月に設立したNPO法人が「住まいみまもりたい」である。

粗大ごみの分別・搬出サービスをきっかけに

「住まいみまもりたい」は平成17年、大阪府の推進する「環境家計簿」の事務局を勤めた。この「環境家計簿」とは、地球温暖化の要因である二酸化炭素を削減するための取り組みとして、市内の各家庭における電気・都市ガスの使用量などから二酸化炭素排出量を算出し、家庭生活においてどれだけ二酸化炭素を排出し、地球温暖化を進めているかを認識してもらうためのものである。

平成18年度には、「あなたのゴミほんまにゴミ？地域の資源やで」と題して行った、資源として使える物の調査が、内閣官房都市再生本部が実施している「全国都市再生モデル調査」に選定された。

地球温暖化が進む中、市民発の取り組みとして「もったいない」を合言葉に、循環型社会の構築をめざす「住まいみまもりたい」の活動は、粗大ごみの分別・搬出サービスがきっかけとなっている。地域の高齢者や一人暮らしの人たちの中には、粗大ごみを屋外まで出せない人が多いことに気がつき、「住まいみまもりたい」のメンバーが、外まで運び出す手伝いを始めたのである。

そして、その作業を行う中で、一般ごみの分別は市民の間に根付いてきているが、粗大ごみに関しては、例えば引っ越しや年末の大掃除などの際に、すべて捨ててしまうケースが多いことに直面した。

そのため、「住まいみまもりたい」では、衣類や家具といった再生可能な不用品をごみとするのではなく、地域の資源として回収し、家庭のごみを減らすことによって地球温暖化防止をめざす活動へと発展させていった。

さらに、資源回収だけに限らず、害虫駆除、ハウスクリーニング、リフォームなどの住まいに関する相談ごとや、商店街の活性化をはじめとした地域の課題を解決するための相談窓口の必要性を感じ、市民が気軽に立ち寄りやすい場所として、地元の野崎参道商店街に「もったいない情報サロン」を開設し、現在の活動拠点としているのである。

住まいの総合相談窓口としてのサロン開設の意義について、代表者の吉村悦子^{よしむら えつこ}さんは、「少子・高齢化等を背景として、バリアフリー、シックハウスの問題など、住まいに関するニーズは多様化し、きめ細かな対応が求められています。しかし、身近な場所で住まいの総合相談窓口がないのが現状です。特に、民間住宅の建て替えや補修に関しては、悪質な点検商法による被害が絶えません。こうしたことから、住まいに関することを総合的に相談できる窓口の必要性を強く感じ、地域住民に貢献できる活動としていくことを強く認識しました」と述べている。

ごみ削減から生活相談に関する さまざまな取り組み

「もったいない情報サロン」を拠点として、「住まいみまもりたい」が行っている主な活動は以下のとおりである。

(1) 粗大ごみの分別・搬出サービス

一人暮らしの居住者が亡くなられた後、家族が遠くに住んでいて片付けができない、高齢者が引っ越しの準備ができない、火事後の片付けが大変、ごみをどこに捨てたらいいかわからないなど、不用品の処分に関するすべての相談を受け付け、法律に定められたルールに沿って搬出作業を請け負っている。

活動の実施については、行政の窓口を介して市民から連絡を受けて対応する仕組みとなっており、片



不用品の搬出サービスでは、許可を得て再生可能な物を回収

付けには女性会員が対応し、重たいものの搬出に関しては男性会員や大学生ボランティアに参加を呼びかけている。

また、ごみの搬出からクリーニングまで、住宅のすべてをきれいにしてほしいとの依頼があった場合には、住宅設備の点検やリフォームを専門とする地元の企業会員の協力を得ながら行っている。

そうしたサービスを行う中で、使えるものは居住者の許可を得て持ち帰り、ごみの削減、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

特に、室内の片付けの際には、実印や現金など居住者にとっての貴重品が出てくるケースもあり、「住まいみまもりたい」では、その一つひとつを丁寧に管理し、作業の後に居住者へ返却するなど、公正さと透明性を重視した活動を心掛けている。

(2) 「もったいない情報サロン」の運営

月曜日から土曜日の10時から16時まで開設されている「もったいない情報サロン」は、一見するとリサイクル・ショップを思わせる雰囲気である。

ここでは、粗大ごみの分別・搬出サービスの際に回収した不用品のほか、市民や地元企業から提供される着物や端切れ、木材などが集められる。そして、それらを活用して布ぞうりや座布団、棚や竹細工、けん玉といった商品を展示販売している。また、商品をつくった人が講師役となり、作品づくりの無料講習会も行われている。

そのため、サロンは毎日が作品展であり、商品の即売所であり、モノづくりの現場としてにぎわっている。また、作品をつくるのが苦手な人には、座っておしゃべりするスペースもある。

小学生から90歳台の人まで、毎日50人以上の人が訪れて「自分ができることはなにか?」「何か面白い商品はないかな?」など、それぞれが興味と



商店街に設置されている「もったいない情報サロン」

経験を生かして、モノづくりや、掘り出し物を見つける楽しみにつなげており、まさに異世代交流、生きがいづくりの場といった雰囲気である。

特に、地域の子どもたちにとっては、春休みや夏休みの時期に貴重な体験の場となっており、お年寄りたちからぞうりのつくり方や毛糸の編み方を習い、手づくりの楽しさを経験するとともに、身近なところから環境問題を考える機会ともなっている。

吉村さんは、「捨てればごみ、工夫し活かせば材料になります。私たちのアイデア次第で、廃材は素晴らしい品物に生まれ変わります。その楽しさを一人でも多くの市民に提供したいと思っています」と述べている。「もったいない情報サロン」では、例えば、使わなくなったタンスを大きな鳥かごに、使い古しの傘の布を自転車のサドルカバーにと、市民



「もったいない情報サロン」は、毎日が市民同士の交流の場

のアイデアをもとに、これまでに多くの不用品を甦らせてきた。

(3) 「ゆずりたいもの見本市」・ほしいもののリストの作成

「もったいない情報サロン」が開設している野崎参道商店街には家具屋、雑貨屋がないため、遠くまで買い物に行けない人には、あらかじめ「ほしいもの」を登録してもらい、ゆずりたい人とのマッチングをするシステムをつくることにより、ごみの削減につなげている。また、例えば掛け時計を入手しても壁付けできない人には、訪問して壁付けをするサービスなども行っている。

さらに、サロンで開催される「ゆずりたいもの見本市」では、懐かしいレコードや古本など、昔を思い出す商品が入ってくる場合もあり、市民の間で昔話に花が咲くという光景もみられる。

(4) 住まいに関する困りごと相談

こうしたふれあいの中で、「住まいみまもりたい」のメンバーたちが、住まいの総合相談窓口として、害虫駆除、ハウスクリーニング、リフォームなどを中心とした住まいの相談を受け付け、市民一人ひとりの困りごとにも丁寧に応じている。

市民同士の交流や、市民と企業をつなぐ役割

「住まいみまもりたい」に登録されている個人会員は現在55人、地元の商工会議所のメンバーを中心とした企業会員は46社である。

個人会員一人ひとりの心の中には、自分たちの力で「大東市を盛り上げよう」「商店街を活気あふれる場所にしたい」との熱い想いがあり、こうした意欲が「住

まいみまもりたい」との連携のもとで、ごみの削減と地域の活性化のための原動力となっている。

一方、企業や団体にとっても、ごみの削減や市民の生活向上をめざす取り組みは、地域への貢献事業として重要なミッションとなっている。建築業や製造・加工業、サービス業など多岐にわたる企業がそれぞれの専門性を活かしながら、必要に応じて「住まいまもりたい」の活動にかかわり、例えば、住宅のリフォームや清掃、害虫駆除などといった市民の困りごとの解決に協力している。また、資源の有効利用といった側面でも、手づくり商品の素材となる布や木材などの提供元としても、貴重な存在となっている。



市民の手によってつくり出される商品の数々

このように、「住まいまもりたい」の取り組みは、ごみの削減や市民の生活課題の解決だけでなく、そうした目的のもとで、市民同士の交流や、市民と企業とをつなぐ役割も担っており、地域全体の活性化をめざす機運を盛り上げる成果を生んでいるのである。

こうした成果に手応えを感じながら、吉村さんは、「多くの市民や企業、団体を巻き込み、地域社会と共に考え連携しながら、快適な住環境推進のためのサポート事業をしていくことで、安心・安全な地域社会をめざし、女性や高齢者が社会参画できる窓口として活動していくことが必要であると考えています」と述べている。

今後への展望と抱負

大東市に限らず、いま多くの市町村では、ごみの削減やリサイクルに対する関心の高まりがみられ、「住まいまもりたい」には地元以外の地域からの相談や講習会等の依頼が増えている。そこで、「住まいまもりたい」では、そうした傾向を背景として、資源の回収と再利用、そして、ごみ削減をととした地球温暖化防止のためのマネジメントに精通した「ごみコーディネーター」とも言うべき専門職の養成を計画している。

また、今後も「もったいない情報サロン」の維持・継続をめざし、活動を担うボランティアや個人会員の募集と、作品の材料となる不用品を提供してくれる企業会員の拡大に努めていく。

さらに、地域の不用品を資源とした手づくり作品・アイデア商品づくりに取り組み、それらの作品を「野崎まいり」のお土産品として定着させて、サロンの維持管理費を賄っていきたいと考えている。

7

障がい者向けのパソコン指導など情報支援活動

NPO法人 アクセシブルにいがた（新潟県新潟市）

URL: blog.livedoor.jp/accessibleniigata/

新潟県新潟市に本拠を置くNPO法人「アクセシブルにいがた」では、運動機能障害や視覚障害、知的障害など、支援を必要とする障害者に対して、パソコンのハードウェア・ソフトウェアのカスタマイズおよびパソコン操作・利用支援を行っている。

障害者の自立支援のための IT技術や知識の蓄積

支援活動の目標および趣旨は次の5つである。

- ①支援機器の開発および製品化：障害者や福祉現場の本当のニーズに基づいた支援機器開発。
- ②理論と実践の融合：新潟県内の大学等の教育研究機関と障害者団体、福祉施設などが連携しながら活動。
- ③障害者の社会参加の支援：「障害者の社会参加」を促進するためのパソコン利用支援。
- ④心のバリアフリーの実現：障害に対する心の壁を超える環境整備。
- ⑤情報発信：電子情報支援技術に関する啓発活動。

そして、これらの活動の担い手の育成も、「アクセシブルにいがた」の重要なミッションとなっている。

同団体の活動のきっかけは、平成14年に新潟県内の大学と、地域の福祉施設や福祉団体が互いにネットワークを築くために、有志による任意団体「にいがた自立生活研究会」を立ち上げたことである。

この研究会では、すべての人の自立生活を実現することを目指しており、さまざまな分野の人々との情報交換や交流を深める機会として、毎年2回の講演会を重ねてきた。その中で、IT関連の情報保障という観点からの事業展開の必要性が見えてきた。

そこで、現在の理事長である新潟大学工学部・福祉人間工学科の林 ^{はやし} 豊彦教授が中心となり、「にいがた自立生活研究会」の姉妹団体としての位置づけ

で、「アクセシブルにいがた」が誕生した。

林教授は、医用・福祉工学、生体工学の専門家として先駆的な研究開発を続けており、その中でも、一般市民に身近な生活支援工学の分野では、支援機器とユニバーサルデザインに関する研究開発を行っている。

現在のテーマは、ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者用の操作スイッチの開発、電子図書ビューアのユニバーサルデザイン化、操作スイッチの選択支援システムの開発、知的障害者向けコミュニケーション補助器具の表示形式の検討などである。

ますます加速する情報化社会の中では、「コンピュータが使えない」、「使いづらい」といった障害者や高齢者からの支援ニーズが高まっている。そうした状況を背景として、「アクセシブルにいがた」では、林教授との連携のもと、新潟大学工学部の学生ボランティアによるユニバーサルデザインの勉強会や、障害者に対するパソコン支援などをとおして、障害者支援のためのIT技術や知識を蓄積してきた。

平成16年10月に発生した新潟中越地震の際には、被害を受けた聴覚障害者の安否確認のためのシステム構築に関わり、それまで地域の中で「点」の状態状態で潜在化していた情報を、ITを駆使したネットワーク構築を通じて「線」として多くの人たちが共有できることとなった。

また、平成17年度からは、通産省による「福祉情報技術コーディネーター」の資格認定制度ができたことをきっかけに、支援者の電子情報技術に関する知識・技能を標準化し、ITサポートに習熟したボランティアスタッフを養成することをめざしている。



新潟大学工学部の学生たちとの勉強会

「福祉情報技術コーディネーター」とは、障害者や高齢者のために、コンピュータを含む支援技術と、補助機材をその障害に応じて結びつけ、当事者の自立をサポートできるように、環境提案と操作技術を教えるための指導者としての能力を、国が認定するものである。

「アクセシブルにいがた」では、こうした認定資格の取得に向けても、前述の林教授のもとで対策講座（全12回）を開催するなど、積極的な取り組みを行ってきた。

こうした経緯について、団体の創設以来、中核メンバーとして運営に尽力してきた事務局長の^{とんどころな おき}遁所直樹さんは、次のように述べている。「障がい者や高齢者への支援のための電子情報技術を有したボランティアの育成対策や、そうした活動を展開できる施設の確保、さらには活動をバックアップしてくれる大学などとのネットワークづくりを“手弁当”で、楽しみながら進めてきました。」

支援のためのITコーディネーターとしての役割

「アクセシブルにいがた」では、現在10人のボランティアが活動にかかわっており、その内容は下記のとおりととなっている。

①訪問指導

- ・ 在宅の障害者や療護施設の入所者への訪問支援
- ・ 操作スイッチなどの支援機器のカスタマイズ

②パソコンのアプリケーション講習会

日時：毎週木曜日

場所：NPO法人自立生活センター新潟 小規模作業所オープンスペース

③視覚障害者への支援

視覚障害者は、一般にコミュニケーション能力が高いため、初期の支援さえ行えば、自分たちのパソコンネット構築を通して自立促進が期待される。



視覚障害者支援のための勉強会

④ALS患者の支援

難病患者のパソコン操作を支援するための訪問活動。（例：年賀状づくりなど）
訪問支援の際に重要となるツールに関しては、障

害の種類や程度によって機器やシステムが異なるため、当事者の事情に合わせて、新潟大学工学部の学生ボランティアたちがその一つひとつをカスタマイズしていく。

支援活動プランづくりにおいて、視覚障害者や運動機能障害者は、コンピュータ操作・利用の学習さえ終われば、その後は当事者同士のネットワークや、コンピュータそのものの利便性によって、自立の道を発展させることができる。しかし、知的障害者へのサポートの仕方が、重要な課題として残り、「アクセシブルにいがた」にとっての大きなテーマとなっている。その解決策として、外国人が英語を学ぶ際に用いられる VOCA（Voice Output Communications Aide、ボイス・アウトプット・コミュニケーション・エイド）と呼ばれる機器を、知的障害者への支援ツールとして応用し、広く普及させることを模索中である。

こうした取り組みの企画・実施においては、新潟大学をはじめとする関係機関や、障害者支援のために志を同じにする施設や団体とをつないだり、大学生のボランティアを受け入れたりするなど、コーディネーターとしての役割を果たすことを、最も大切にしている。

新潟大学工学部以外に、連携を行っている主な連携施設・団体とその概要は下記のとおりとなっている。

①新潟大学自然科学系附置・人間支援科学教育研究センター

運動障害者のためのパソコン環境のカスタマイズおよびパソコン操作指導を行う施設。

②新潟県障害者リハビリテーションセンター

就労や社会参加を目指す肢体が不自由な方に、各種のリハビリテーションを提供するための施設。

③新潟県はまぐみ小児療育センター

児童福祉法に基づく県内唯一の肢体不自由児施設である。発達障害児の早期発見・療育システムにおける県下の中核的診断・療育機関として位置付けられ、総合支援センターとして機能している。

④日本ALS協会新潟県支部

ALS患者と家族を支援し、ALS患者の療養生活の向上と治療法の確立を目的とする、特定の宗教や政治団体に属さない非営利組織。

こうした機関・団体との連携づくりにおいても、地域密着型の活動推進という視点を重視しながら、一つひとつの取り組みを、無理なく進めていくことを心がけている。

また、新潟市が平成19年4月に政令指定都市となったことに伴い、市の事業として「障がい者ITサポート事業」の構想が検討されており、その施策への参画を通じて団体としての力をつけ、障害者や高齢者に対するIT支援の輪を広げてきている。

さらに、今後の活動推進のためには、ボランティアセンターなどの中間支援組織との連携とともに、地域外の団体との協働も重要となっている。そのことから、団体名「アクセシブル」（誰もが利用できて、使いやすい）の命名のもととなり、現在、ユニバーサルなまちづくりを目指している市民団体「アクセシブル盛岡」（岩手県盛岡市）とのネットワークづくりにも力を入れている。

団体運営における課題について、遁所さんは「人材の確保がいちばんの課題です。私を含めた現在のスタッフは、何らかの業務を兼任しますので、団体の活動のみを支えてくれる専任スタッフがどうしても必要です」と述べている。

活動の成果と今後の課題について

技術ばかりが先行すると、ともすれば人の「心」が置き去りになりがちであり、この点がIT支援に伴う重要な課題となっている。

あくまでも、人の「心」を支えることを目的とした支援であり、コンピュータはそのためのツールにすぎないという認識を、支援者として常にもつよう心がけることが大事である。

「アクセシブルにいがた」では今後も、障害のある方の支援という立場を忘れることなく、一人ひとりのニーズに合わせ、「誰もが利用できて、使いやすい」電子情報支援技術の普及・拡大を目指していきたいと考えている。



ITC（情報通信技術）をテーマとしたフェスティバルにて

8

豊かな高齢社会創りに向けた仲間づくり・役割づくり

NPO法人 シーズネット京都（京都市上京区）

<http://www12.ocn.ne.jp/~seedsnet/>

京都市上京区に本拠を置く「シーズネット京都」（以下、「シーズネット」）は、「退職した男性には知り合いが大勢いるようで、仲間はあまりいないよね」と、男性4人が呼びかけ人となって平成13年10月に任意団体として発足した。もともと、北海道で「シーズネット」を設立して活動を行っていた岩見太市氏^{いわみ たいち}が、実家のある京都でも同様の活動を始めた経緯がある。平成14年の4月からは京都府の認証を得て、NPO法人として活動している。

退職後の「仲間づくり」と 「役割づくり」

シーズネットの目的は、仕事人生や子育て人生が一段落した後の20～30年を楽しく有意義に送る方法を、生きがいづくりやネットワークづくりを実践しながら追求していくことである。

団体名の「シーズネット」は、「Seniors' Experience and Energies for Developing new Systems」（新しいしくみづくりのためにシニアの経験と活力）を生み出すネットワークという言葉の頭文字をとったものである。また、「シーズ」には「種」の意味もあることから、中高年による新しいしくみづくりの種になり、一粒の種からいくつもの芽が出て、さまざまな花を咲かせようという想いも込められている。

「シーズネット」では現在、人と人との結びつきをきっかけとした趣味やボランティア、社会活動を推進し、さらに地域に役立つような活動で一人ひとりの役割が自然につくられ、それが生きがいにつながるような取り組みをめざしている。

団体に登録している会員数は330人（平成20年3月現在）で、「会いたい人がいる、行きたい場所がある、やりたいことがある」と、大阪や滋賀、奈良などからやって来る会員もいる。

こうした人々を対象として、第二のライフステージの場として大きな役割を担っているのが、会員主体で運営されているさまざまなサークル活動である。

健康や芸術、趣味、音楽、語学、交流といったテーマのもとで、40以上ものサークル活動があり、会員たちは、数多くのメニューのなかから自分の気に入ったメニューを選んで参加している。そこでは、会員の誰もが拘束されることなく、「出入り自由」の考え方が大切にされている。

一人で複数のサークルやグループに参加することもでき、また、自分で取り組みたい活動があれば賛同者を募って新しいグループをいくつでもつくることができる。

「ヨーガに親しむ会」や「ヨーデル会（コーラス）」、「京都近郊歩こう会」、「シニアのためのゆっくり英会話」といった活動に人気があり、学術性や専門性の高いサークルでは、それぞれの分野の知識や技術をもった会員が講師役となって進めていく。



ヨーデル会による訪問コンサート

平成20年3月現在、「シーズネット」で行われている講座・サークル活動は次のとおりである。

ジャンル	講座・サークル名
健康	京都近郊歩こう会
	名所めぐりの会
	トレッキングを楽しむ会
	東海道を歩こう
	こころの散歩道
	自分で指圧の会
	ヨーガに親しむ会
	初歩のヨーガ
	シャルウィダンス
	脳を活性化する速読教室
	緑の中のテニス
パソコン	WindowsXP講座
	みんなのパソコン講座
音楽	みんなでカラオケを楽しむ会
	なつメロをみんなで歌おう会
	シーズネット京都アンサンブル
	ヨードル会（コーラス）
	民謡と尺八教室
芸術	カメラサークル
	和紙ちぎり絵教室
	芝居をやって5倍楽しもうの会
	スケッチ画を楽しむ会
	大人のぬり絵を楽しむ会
	フラワーアレンジメント
語学	シニアのためのゆっくり英会話
	趣味
趣味	美代ちゃんの家庭料理クラブ
	川柳同好会
	楽しい茶の湯
	小布で遊ぼう
	楽しい折り紙教室
	着物のリフォーム
	デジカメDE散歩
	ほのぼの絵手紙
交流	おしゃべりしませんか〜の会
	酒楽会
	旅行クラブ
	GIVE&TAKEの会
	ホームステイ
	京都北部会員交流会
	京都南会員交流会
	京都西・中央会員交流会
その他	メモリアルプランを考える会
	手話教室
	月1回の座禅



料理教室「美代ちゃんの家庭料理クラブ」



京都近郊歩こう会（月ヶ瀬にて）

個々の活動においては、「シーズネット」の運営事務局がサポート役となり、退職後の「仲間づくり」と地域社会への「役割づくり」を柱としながら、会員同士の緩やかな関係のもとで、新たな人生の喜び、楽しみ、そして充実感をつくり出している。なお、運営事務局は、有給専従職員は置かず、会員が交代制で担当している。

取り組みの経過と主な事業内容

同団体の副理事長の仲瀬素市なかせもといちさんは、発足当初を振り返り、「会員を集めるのに四苦八苦し、親戚縁

者や友人を勧誘して会員数60人程度からスタートしました」と述べている。

そして、「シーズネット」の会員数が飛躍的に増えるきっかけとなったのが、平成14年3月に行われた「シニアシングル交流会」である。

これは、ひとり暮らしの中高年同士が集まって、互いにさまざまな体験や経験を語り合うことによって交流を深め、これからの人生で楽しみを得ると同時に、さまざまな不安を解消する方法をみんなで一緒に考えようという主旨で開催されたイベントだった。

その開催予告が、京都の地域情報誌に掲載されたこともあって問い合わせが殺到し、当日は150人を超える盛況となった。

参加者からは、「シニアシングルの交流をとおして仲間づくり、友達づくりをしたい」、「本音で話し合える友達がほしい」という声が多く出され、「現在の自分の声をみんなに聞いてほしい」、「日頃、隣近所で言えないことを聞いてもらえる相手がほしい」、「いままで自分が思っていたこと考えていたこと以外の世界に出会って、新しいことを吸収したい」など、さまざまな想いが語られた。

その後、この「シニアシングル交流会」は、決められたテーマにそって、ほぼ毎月1回のペースで開催された。主なテーマは、「淋しさや不安を乗り越えるために」、「友達を見つけるために」、「一緒に社会活動を行うために」、「いざという時のために」、「食事づくりの工夫」、「健康のために気をつけていること」、「日常生活の過ごし方について」、「老後の住まいについて」などであった。

この会は、現在、サークル活動「おしゃべりしませんか〜の会」や、行政区ごとなどの地域別の交流活動として受け継がれている。

「シーズネット」では、シニアシングルの会員が

増えたこともあって、今度は生活支援のグループをつくろうということになり、平成15年1月に、シニア暮らしの助け合い事業として「ほっと安心クラブ」を立ち上げた。

現在では、約30人の担い手が、介護保険サービスに該当しない活動に従事しており、家事援助や庭木の剪定、食事介助や犬の散歩、病院での付き添いなど多種多様な支援を行っている。

そして、その延長線上の取り組みとして平成19年3月に発足させたのが、高齢者のひとり暮らしや老夫婦などの家庭を対象とした「ひとり暮らし等高齢者安心ネットワーク事業（もしもし安心コール）」である。

この事業の目的について、仲瀬さんは次のように述べている。「最近、地域のなかで近隣との人間関係が希薄となり、孤立した生活を強いられている高齢者が増え、孤独死も多くなってきています。そのことから、そのような方々に対して“交流”、“電話”、“相談”、“訪問”、“紹介”という5つのキーワードで、会員による支援体制をつくり、安心・安全な暮らしを支えていこうというものです。」

ここでいう「交流」とは、原則として「シーズネット」の会員として事業に参加できる仲間づくりであり、「電話」は利用者への安否確認（1日1回）、「相談」とは、暮らしや介護のことなどさまざまな相談への対応、「訪問」は月1回、利用者の希望の日時に訪問しての傾聴活動、そして、「紹介」は必要に応じて介護や医療などの機関を紹介するというものである。

この「もしもし安心コール」事業においては、「シーズネット」の会員だけでなく、当事者（高齢者）やその家族、京都府・市などの行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員、介護支援専門員、その他の関係者とネットワークを組

むことによって、家のなかでの閉じこもり予防や認知症予防、そして、孤独死の早期発見の一助となることをめざしている。

さらに、「シーズネット」では、出版事業として「旅立ちノート（エンディングノート）を考える会」というプロジェクトチームをつくり、小冊子『旅立ちノート』を平成19年4月から販売している。

これは、不動産や株式などの財産や加入している保険の内容、遺言書の保管場所を書き留めたり、延命治療や病名・余命の告知を望むかどうか、介護が必要となったときの対応やお墓をどうするかなどといった意志を簡単なチェック方式で記入するものである。

ノートといっても、クリアファイルに1枚ずつのチェックシートが入っているスタイルのため、考えが変わったときなどはその部分だけを書き換えることができる工夫がなされている。

『旅立ちノート』は、1冊500円という手ごろな価格であることと、地元の新聞やラジオで紹介された効果もあって申し込みが殺到し、すでに約1,000冊を売り上げた。

今後に向けた展望について

「シーズネット」の今後の活動に向けて、仲瀬さんは「団体の取り組みそのものの広報とともに、具体的な活動においては、他のNPOやボランティア団体、地元企業との連携・協働の輪を広げていきたいと思っています」と述べている。そして、「役割づくり」の一環として、退職後のシニア世代がもっている専門的な経験やスキルを生かし、企業活動等のなかで培われてきた技術や技能を広く一般に伝承するための「シニア塾」を本格的に実施していく予定である。

定である。

今後の課題は、地域のなかに活動拠点（サロンなど）を広げることと、事業を展開するための人材確保であるが、豊富な知識と経験を兼ね備えた、いわゆる「団塊世代」を積極的に取り込むことで、組織としてのパワーアップや会員へのサービス向上を図るために努力をしている。

また、現在は北海道、三重、京都といった3つの地域で、目的を同じくした「シーズネット」の活動がはじまっており、ホームステイや全国会員交流会などを行っている。

そして、4番目のシーズネットとして、山形県でも「シーズネット庄内」がこの3月に発足し、今後お互いに交流を図っていく計画である。

「シーズネット京都」では、少子高齢社会における長い老後の人生を「明るく豊かなもの」とするために、全国のいたるところで「シーズネット」ができ、それらが互いに交流できれば、さらなる展開が可能になるのでは、と考えている。



全国会員交流会での情報交換（三重）

9

青少年健全育成のための出会い系サイトの巡回活動

社団法人 全国少年警察ボランティア協会（東京都千代田区）

<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>

全国少年警察ボランティア協会（以下、「全少協」）は、少年の非行防止対策が急務となった昭和30年代後半から全国に誕生した少年警察ボランティアの少年補導員が中心となり、昭和55年に全国組織の任意団体として設立され、平成5年に社団法人の認可を受けた団体である。

少年の非行防止と健全育成を目的とした活動の推進や、国民の少年問題に関する意識高揚と社会の発展に寄与することをめざしており、正会員47団体及び賛助会員で構成されている。

少年の健全育成をめざした取り組み

各都道府県の公安委員会や警察本部長等から委嘱された少年補導員・少年警察協助手員・少年指導委員などで構成されている「少年警察ボランティア」は現在、全国で約6万人。警察や学校の教職員、PTAなどと連携をとりながら、街頭補導活動、少年相談活動、有害環境浄化活動のほか、少年の居場所づくりをはじめとする立ち直り支援活動など、各方面で力を発揮している。

現在、全少協が全国の少年警察ボランティアを通じて展開している事業及びボランティアに対する支援活動は、以下のとおりである。

①地域ふれあい事業

少年たちの地域社会への連帯感を醸成し、地域における非行防止を図ることを目的とした取り組みである。

それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験活動や伝統文化・伝統技術の継承などの活動をとおり、少年たちの地域社会への関心と参加を促すと同時に、地域の人々とのふれあいを深め、郷土への愛着心を持たせるものである。

また、この取り組みは、地域社会の活性化にもつながるため、地域の協力と支援を得ながら実施している。

②インターネット利用による少年サポート活動

インターネット上の少年に有害な情報に係わ

る犯罪から児童を保護するため、主として出会い系サイトをはじめとするインターネット上における少年の健全育成を阻害する情報に対し、サイト開設者等に警告したり、利用している児童にメールによる声掛け・補導活動を行っている。さらに、少年相談活動を実施している。

③大学生ボランティア委嘱支援事業

少年警察ボランティアの裾野拡大施策の一環として、少年問題に理解と熱意を持っている学生を対象に、ボランティア活動への参加を呼びかけるとともに、学生が安心して補導活動等に従事できるよう、総合補償保険への加入支援や学生ボランティア研修会を開催している。

この取り組みにおいては、街頭補導活動のほか、例えば、引きこもり児童に対する相談、学習支援、環境浄化活動、万引き防止対策活動、少年柔道・剣道大会への協力など、学生の特性を生かした活動を展開している。

④少年警察ボランティア等の地域カンファレンス

少年の非行防止・健全育成に向けた活動を各都道府県において効果的に発揮できるよう、少年補導職員等と少年警察ボランティアが連携し、共通の知識・技能を身につけ、共通の認識を持って協力するための研修会を開催している。

⑤少年問題シンポジウムの開催

全国の少年警察ボランティアを対象に、その時々の少年をめぐる問題をテーマに、有識者を

招いて基調講演・パネルディスカッションなどを行っている。

その結果をまとめた報告書として『全少協少年研究叢書』を発行し、全国の少年警察ボランティアをはじめ関係機関へ配布し、さらには、全国の図書館等へ寄贈している。

⑥顕彰事業

多年にわたり、少年の非行防止又は健全育成のための活動に尽力し、少年の非行防止又は健全育成に功労のあった、少年警察ボランティアの個人、団体を表彰している。

⑦少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入

少年警察ボランティアが、少年の補導活動や環境浄化活動に従事中に、事故などによって障害を被った場合、また、活動中に第三者の身体または財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に、これらを補償するための救済措置である。

全少協が保険契約者となり、少年警察ボランティアを被保険者として、保険会社との間で一括契約を結んでいる。

その他、全少協では、広く一般市民への広報・啓発活動や、関係機関が行う少年非行防止・健全育成のための活動への協力を行っている。

出会い系サイトを巡回して注意喚起

特に近年では、インターネットの普及に伴い、国民の生活が便利になった反面、携帯電話等を通じてさまざまな情報が若年層にまで広く浸透し、保護者の見えないところで子どもたちが有害な情報に接しているという弊害も出ている。

その中には、重大な犯罪に結びつくケースもあり、

ネット社会の重要な課題となっている。

そのため、全少協では平成16年6月より、全国の少年警察ボランティア113人に委託して、インターネットをめぐる少年問題に取り組んでいる。

この「サイバーボランティア」と呼ばれる人たちは、インターネット上に氾濫する有害な情報から児童を守ることを目的に、自宅のパソコンを利用した「ホットライン活動」として、少年たちやサイト開設者等に対する警告メールの発信のほか、インターネットをとおり少年相談を行っている。

具体的な「ホットライン活動」としてはまず、出会い系サイトを一つひとつチェックし、例えば、その中で「中2です。お小遣いに困っています」といった書き込みを見つけると、発信先のメールアドレスをノートに控える。

その後、全少協のサイトから「18歳未満の青少年が出会い系サイトを利用した結果、強姦（ごうかん）等の凶悪な犯罪に巻き込まれる事件がたくさん起きており非常に危険です。絶対に利用しないようにしましょう。」という出会い系サイトを利用することの危険性をメールにより周知する。



サイト開設者等にも同様にメールで法に定める児童の健全な育成に配慮するための必要な措置を行うよう要請する。2回くらい送信してもきちんとした措置をしない場合には、都道府県の警察に通報するしくみとなっている。

また、インターネットを通じた少年相談では、いじめや学校、友人関係、家庭の問題など、サイバーボランティア自身が得意とする分野をあらかじめ全少協に登録しておき、それぞれが該当する相談に応じている。

これらの活動にあたっては、ボランティア個人の保護のために、業者への要請、少年への声掛け、助言はすべて全少協の名前とアドレスが使われている。

平成18年度の「サイバーボランティア」活動実績の内訳としては、少年への注意喚起メールが5,472件、業者に対する警告メールは200件、インターネットによる少年相談は30件となっている。

いったんは警告され閉じたと思われるサイトであっても、アドレスを替えて同じようなことをしているケースがあったり、最近では、タイトルだけではわからない出会い系サイトもある。また、アクセス方法そのものが巧妙化しているものもあり、対策に難航をきたすといった課題に直面している。

全少協の事務局長・^{とみながかすのり}富永一法さんは「膨大な情報量を前に、一人ひとりのサイバーボランティアができることには限界があるかもしれませんが、私たちは『ハチドリの一としずく』の精神を大切にしたいのです」と述べている。

富永さんが言う『ハチドリの一としずく』とは、アンデス地方に棲んでいる小さな鳥の神話で、次のような物語である。

森が燃えていた。森の生きものたちは我先にと逃げていった。しかし、小さいハチドリだけは、いっ

たりきたり、くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは、火の上に落としていく、それを繰り返すハチドリを見て、動物たちは、「そんなことをして、一体何になるんだ」と、笑った。それに対して、ハチドリは「私は、私にできることをしているだけ」と答えたという話である。

全国で地道な活動が続ける一人ひとりのボランティア自身にとっては、取り組みへの熱意と、警告に対する「ご忠告ありがとうございました。もう二度としません」との少年当事者からの返信メールが支えとなり、活動を継続していく原動力となっている。

全少協の役割と今後への課題

全少協の支援する少年警察ボランティアの活動は、警察の権限が与えられるものではなく、あくまでも民間人の立場で、その持ち味を生かした活動が期待されている。

そのため、補導活動も強制権を用いず、相手の了解を求めて行う任意の活動である。例えば、不良行為を行っている少年を発見した場合には、少年に声をかけ、呼び止めて、質問し、注意・助言することがボランティアとしての活動である。

また、不良行為の中には、犯罪の被害者となる可能性の高い行為もあり、例えば、薬物乱用、家出、無断外泊、深夜はいかい、不登校などの行為を早期に発見して適切な措置をとることにより、非行や被害を未然に防ぐことができるのである。

こうした活動を行っている少年警察ボランティアを支援することをおして、全少協が担う役割について富永さんは、「少年の周囲には、多くの大人がいるものの、少年の問題行動に対しては、残念

ながら、無関心であるか黙認するといった傾向が多いのが現状です。こうした状況下にあって、勇気をもって声をかけていく活動こそが、少年警察ボランティアに求められているのです。これからは、インターネット上における問題行動についても同じようなことが言えると思われます。」と述べている。

そして、地域において、少年の健全育成をめざして少年にかかわっているボランティアは、保護司、民生委員・児童委員などその数は多いが、これらのボランティアともネットワークを形成し、協働していくことで、「地域の子どもは、地域で守り、育てる」ことができると考えている。

少年をめぐる問題には、その多くは家庭を軸とした「大人の責任」が横たわっているだけに、全少協では今後も、社会全体がこの問題に正面から取り組み、少年の健全な育成とそのためのより良い地域環境づくりを実現するための問題提起や、少年警察ボランティアの活動をより積極的に支援していくなど関係機関との連携を図っていききたい、とのことである。



10

図書館建設などを通じた地域活動

希望の花を咲かせる地域共同体「ヒマンセサン（希望ある世の中）」（韓国・釜山市）

朝鮮半島の南東部に位置する韓国・釜山市のヘウンデ区バンソン洞は、人口約62,000人の住宅密集地域であり、同区の生活保護受給者のうち、65%がバンソン洞に暮らしている。1995年以降、6,000世帯規模のマンション団地が建てられたことをきっかけに、急速に人口が増加した。

ここを拠点として、1997年に活動を開始した「ヒマンセサン（希望ある世の中）」は、「誰もが住みやすい地域づくり」を目的としたボランティア団体である。

「地域のなかで、個人（の意識）を変革させ、家族を変革させ、住民を変革させること」をめざして、さまざまな取り組みを進めてきた。

現在の会員数は約200人で、会員のみではなく、広く地域住民たちが日常的なボランティア活動に参加しやすい運営方法をとっている。

あらゆる世代を対象とした ボランティア活動の実践

「ヒマンセサン」の活動は、地域のコミュニティ新聞の編集・発行からスタートした。この新聞『バンソンの人々』（毎月6,000部発行）は、現在も地域住民と団体とをつなぐ媒体として機能しており、さまざまな情報の収集や発信を行ううちに、地域が抱える一つひとつの課題が見えてきた。

これまで、「ヒマンセサン」が推進してきた活動は、次のとおりである。

①まちの空き壁に絵を描く——壁画制作

いままでは管理する者もなく、落書きなどで汚されていたまちなかの壁を、住民ボランティアの手によって、明るい壁画として甦らせる活動である。

初回活動の1枚目の壁画は専門家に依頼し、作業に15日間を要したが、2枚目以降は多くの地域住民が主体的にかかわることでわずか1日で完成し、しかも費用は初回の1/6以下に抑えることに成功した。

この壁画制作活動は、絵を描くことの楽しさ



家族ぐるみの参加による壁画制作活動

と、まちを住民自らの手できれいにすることで、愛着のある地域づくりにつながるという相乗効果によって、大きな成果を生んでいる。

②お母さんたちがもっと幸せを感じる人形劇

ヘウンデ区バンソン洞には文化施設がないため、ボランティア活動の拠り所を求めていた主婦たちが中心となって結成された人形劇団である。

素人の主婦たちが協働で劇のシナリオづくりや人形・小道具の制作を行い、保育園や幼稚園、学校などを巡回し、子どもたちを楽しませることで、自らが幸せを感じることでできる活動へとつなげている。

③痛みを皆で分け合う—分け合い活動

「ヒマンセサン」では設立当初から、住民主体による“助け合い活動”の推進に努めており、その一環として主婦たちの手づくりによる食事を毎月一回、一人暮らしの高齢者宅に届ける活動を行っている。

活動に参加している主婦たちが、訪問の際に家事援助や傾聴といった役割も担いながら、住民同士のつながりを育てていく。食事づくりや家事の手助けといった活動内容そのものが、主婦たちの得意分野とあって、参加率や継続性の高いボランティア活動となっている。

④100日間一緒に準備する——子どもの日イベント

日本と同じく、韓国でも5月5日は「子どもの日」（祝日）となっており、「ヒマンセサン」では、多くの子どもたちが楽しむことができるフェスティバルを実施している。

父母を中心として、地域住民や学生ボランティアなど（約300人）が参加し、開催の準備からフェスティバル当日の運営などを分担している。2007年には9回目のフェスティバルが行われ、10,000人も参加者で賑わった。

⑤我がまちの子どもたちの問題は私たちの手で——希望の梯子運動

まちの未来を担う青少年たちは、地域住民にとっての共通の財産であり、子どもたちの抱える問題は、まちにとっても重要な問題でもあるとの住民たちの共通認識をもとに、健全な青少年の育成をめざした活動である。

「希望の梯子運動」と名付けられたこの取り組みでは、“夢をあきらめないように”“寂しが

らないように”“お金のために飢えないように”そして“治療を受けられず痛まないように”といったスローガンのもとで、地域と学校とが連携し、子どもたちのための教育福祉ネットワークを構築している。

活動支援者300人余りから寄せられる募金は、さまざまな福祉活動や奨学金など、長期的な支援活動に生かされている。

⑥もう一つの翼——いいお父さんの集い

いままで地域活動に消極的であった父親を巻き込むことで、父と子の関係や地域そのものの活性化に大きな成果をもたらすことをめざしている。

30代から40代までの父親を対象として、子どもたちとのキャンプや植栽のための花壇づくりなどの活動を実施し、家族としての絆の強化を図りながら、父と子が力を合わせて地域に貢献する機運を高めている。このように、あらゆる世代を対象とした幅広いボランティア・プログラムが用意されていることも、「ヒマンセサン」の取り組みの特徴といえる。



野生花学習のための花壇づくりには父親たちが参加

地域住民の力を結集した 「小さな図書館づくり」

そして、「ヒマンセサン」が、これまで10年間の活動の集大成として、地域にもたらした成果が「小さな図書館づくり」である。誰もが住みよい地域づくりを実現するためには、新たな文化を創造することが重要であり、そのためのサポートとして、文化活動の拠点となる場所づくりをしたいとの思いがあった。

子どもたちが誇れるふるさとづくりと、地域住民たちの交流の場づくりをねらいとしたこの取り組みは、2006年12月の構想から2007年10月の完成まで、わずかに1年足らずで達成した。その間に、土地の購入や建築のための資金集め、開館のための準備など、多くの住民を巻き込みながら、一人ひとりの思いが込められた「文化施設」の建築が進められた。

<小さな図書館づくりスケジュール>

- 2006年12月 ――図書館の建設を構想
- 2007年1月 ――図書館づくり推進委員会構成
- 2007年1月 ――発足式開催／基金集め活動スタート
- 2007年2月 ――建設地購入
- 2007年4月 ――着工式開催
- 2007年5～6月 ――建設工事
- 2007年7～9月 ――インテリア工事
- 2007年10月 ――開館

このなかで特に課題となったのが、土地の購入と建築のための費用確保である。「ヒマンセサン」では、「レンガ1枚基金」として住民たちから少しずつカンパを募り、すべての人々が愛着もてる図書館の実現をめざしてきた。

1万人から1万ウォン（日本円で約1,300円）ず

つを集めることを目標としたこの募金活動も、すべて住民たちのボランティア活動により進められた。時には、子どもたちも大人といっしょに街頭に立ち、プラカードを持ちながら図書館建築のための理解と協力を呼びかけた。

多くのボランティアたちの熱意と、地域住民の協力によって完成した図書館は、まちのシンボル・ツリーにちなんで「櫟（けやき）の木図書館」と名付けられた。



多くの住民たちの力によって建設された「櫟の木図書館」

地域住民たちの力による図書館建設という成果について、「ヒマンセサン」事務局長のキム・ヘジョンさんは、「力のある人は力を加え、時間のある人は時間を費やし、お金のある人はお金を出し、情熱のある人が情熱を加えた結果です。この図書館は、住民一人ひとりの力の象徴です」と述べている。

そして、「ヒマンセサン」では、ここを単なる文化施設として提供するだけでなく、住民たちが日常的なふれあいや、ボランティア活動を実践する場へとつなげている。

<図書館を通じた多様な地域活動・ボランティア活動>

- ・ 青少年分け合い教育
- ・ 青少年分け合いバザー／青少年ボランティア育成
- ・ 作家と会える日
- ・ 高齢者による子どもたちへの本の読み聞かせ
- ・ 地域住民の会議スペースとして活用
- ・ ボランティア出会いの日
- ・ 地域団体間のネットワーク活性化

その他、同図書館は、児童・学生たちにとっての放課後の居場所としても機能したり、地域住民の会議スペースとして活用されるなど、いまでは多くの人が集う異世代交流の拠点となっている。



図書館では多彩なボランティア活動を展開中

ける姿勢と、何よりも大切なことは、活動にかかわる人たちが、どれだけの“こだわり”と“情熱”を持っているかに尽きるという。そして、ボランティア活動とは“特別なこと”ではなく、一人ひとりがそこに参加し、さまざまな経験をすることによって自らが変化し、その一つひとつの変化の力が集まって地域社会を変えていき、やがては国をも動かすこととなるのではないかと考えている。

「ヒマンセサン」では、こうした理念を大切にしながら、今後も他の地域とのネットワークの輪を広げ、情報や課題を共有することで、さらなるステップアップを図っていききたいと考えている。

さらなるステップアップをめざして

こうしたさまざまな成果について、キムさんは、次のように述べている。「私たちが取り組んでいる一つひとつの活動が、自分たちのまちに必要なことだという地域住民の意識と理解、そして惜しみない協力があったからこそ、実現できたと考えています。多くの人たちの“和”と“団結”こそが、地域発展のために大切な原動力です。」

また、団体の運営においては、活動の成果をすぐに求めるのではなく、長期的に継続することを心掛

<参考資料>ボランティア・市民活動統計

1.社会福祉協議会が把握している全国のボランティア団体及び活動者数

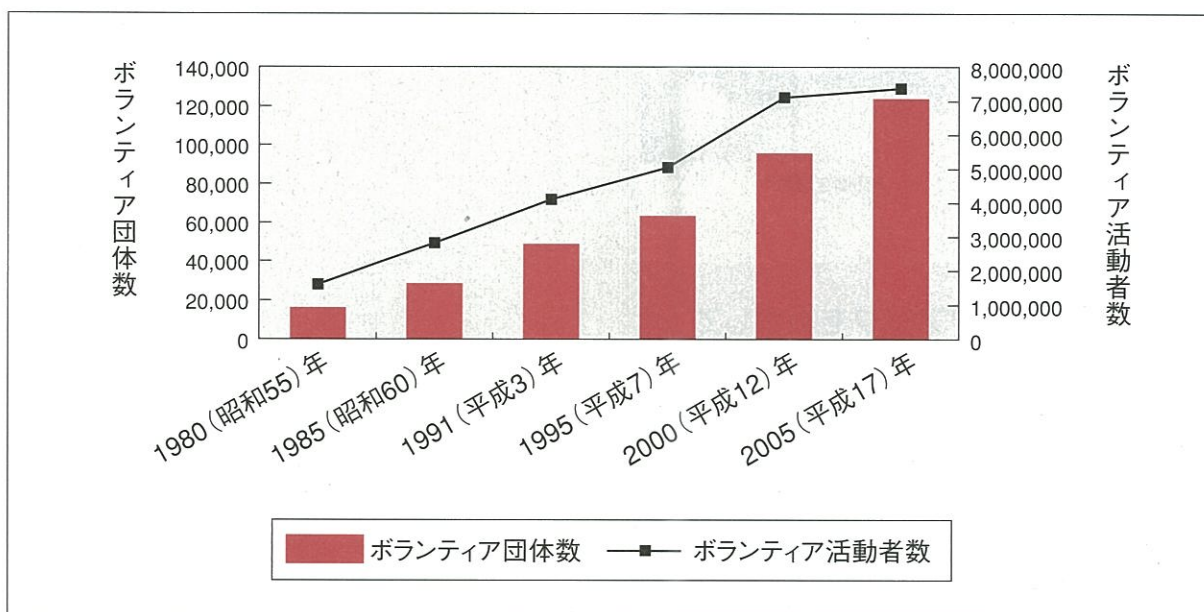
全国の社会福祉協議会において把握しているボランティアの人数（ボランティア団体に所属するボランティアの人数と、個人で活動するボランティアの人数の合計）は、7,385,628人（平成17年4月現在）となっています。

ボランティアの把握総人数は、同調査が始まった昭和55年からの25年間で、約4.6倍となっています（団体所属ボランティアは約4.5倍、個人ボランティアは約7.4倍）。また、ボランティア団体数についても、昭和55年の16,162から、約7.6倍の123,926に増加しています。

（図1）社協が把握しているボランティア団体数及び活動者数

（単位：団体、人）

調査時期		ボランティア 団体数	団体所属 ボランティア人数	個人 ボランティア人数	ボランティア 総人数
1980（昭和55）年	4月	16,162	1,552,577	50,875	1,603,452
1985（昭和60）年	4月	28,462	2,699,725	119,749	2,819,474
1991（平成3）年	3月	48,787	4,007,768	102,862	4,110,630
1995（平成7）年	3月	63,406	4,801,118	249,987	5,051,105
2000（平成12）年	4月	95,741	6,758,381	362,569	7,120,950
2005（平成17）年	4月	123,926	7,009,543	376,085	7,385,628



（出典）『2005年 ボランティア活動年報』全社協、全国ボランティア活動振興センター

2. ボランティア活動への参加状況

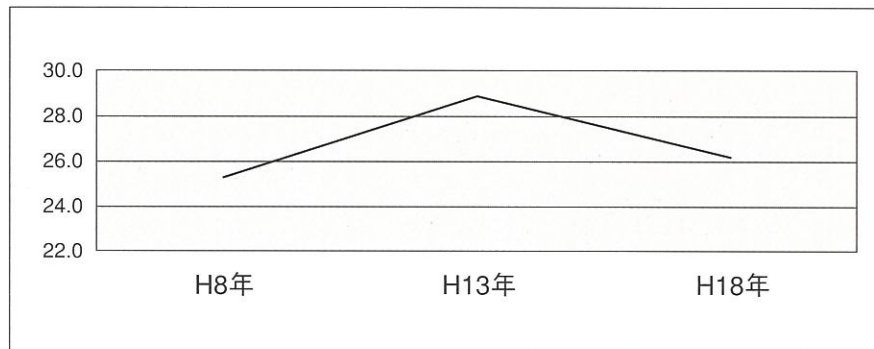
総務省統計局が5年に一度実施している『社会生活基本調査』によると、過去1年間（平成18年度）に「ボランティア活動を行った人」は2,972万2千人となっています。過去の調査との比較では、5年前に比べ2.7ポイント低くなっています。（図2）

行動者率は26.2%で、男女比では女性が2.1ポイント上回っています。また年齢階級別に見ると、40代前半の行動者率が最も高く、逆に20代後半が最も低くなっています。（図3）。

（図2）ボランティア活動の行動者率（参加した人の割合）

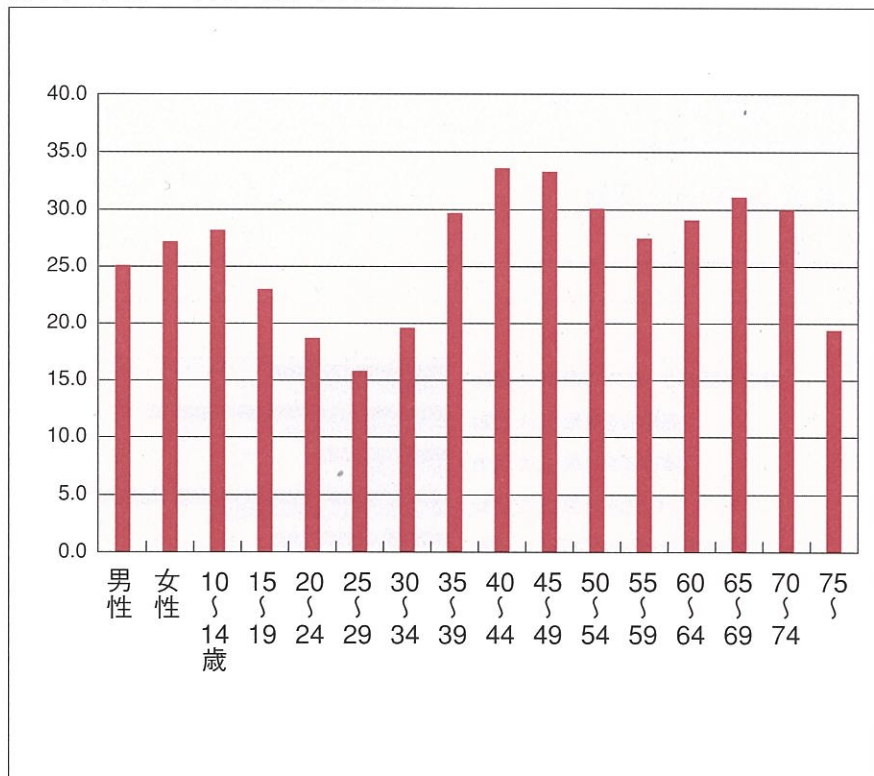
年代	割合（％）
H8年	25.3
H13年	28.9
H18年	26.2

（注）H8年は、「社会奉仕活動」の行動者率。
「行動者率」…1年間に、該当する行動を行った人（10歳以上）の割合



（図3）ボランティア活動の行動者率、平成18年調査属性別内訳

属性	参加意向（％）
男性	25.1
女性	27.2
10～14歳	28.2
15～19	23.0
20～24	18.7
25～29	15.8
30～34	19.6
35～39	29.7
40～44	33.6
45～49	33.3
50～54	30.1
55～59	27.5
60～64	29.1
65～69	31.1
70～74	30.0
75～	19.4



（出典）『平成18年度 社会生活基本調査』（総務省統計局）

3. ボランティア活動の活動内容

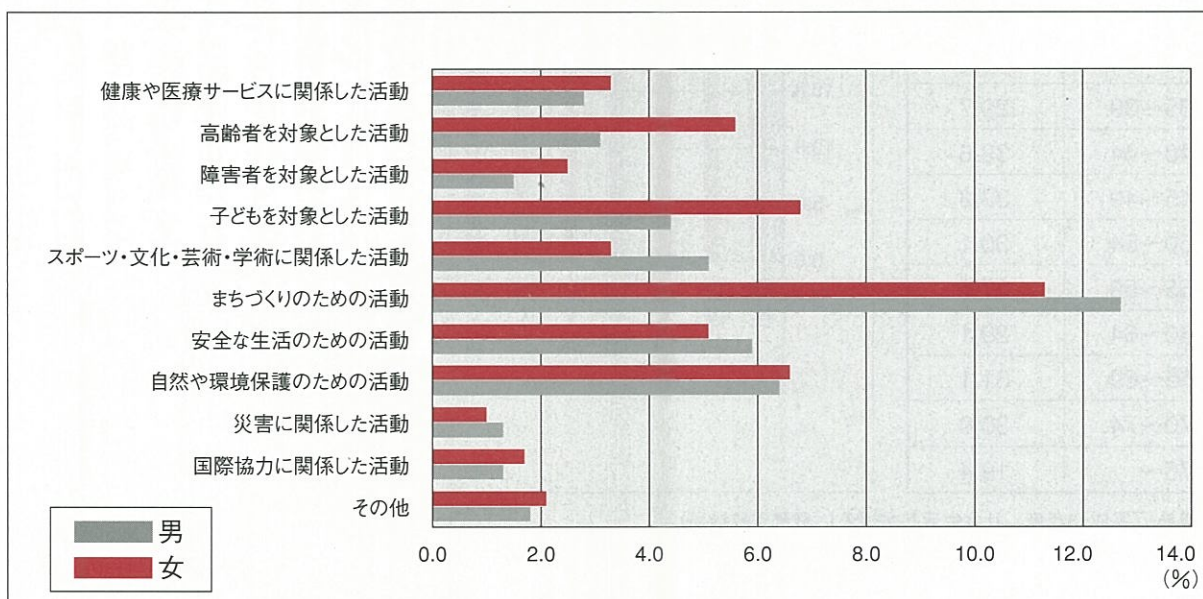
同じく、「平成18年度 社会生活基本調査」によると、活動内容として最も多いのは「まちづくり」で、男性12.7%、女性11.3%と、いずれも高い数値となっています。次いで、「自然や環境を守る活動」「子どもを対象とした活動」の割合が高くなっています。(図4)。

なお、同調査では、「ボランティア活動」を参加形態別に見ると、「町内会・老人クラブ・青年団など」に加入して行った活動が最も多く、次いで団体に加入しないで「地域のひとと」行った活動の割合が高くなっています。

(注)「まちづくり」について同調査の調査票では、「道路や公園等の清掃、花いっぱい運動、まちおこし など」を例示としてあげています。

(図4) ボランティア活動の内容(行動者率)

	合計(%)	男(%)	女(%)
健康や医療サービスに関係した活動	6.1	2.8	3.3
高齢者を対象とした活動	8.7	3.1	5.6
障害者を対象とした活動	4.0	1.5	2.5
子どもを対象とした活動	11.2	4.4	6.8
スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動	8.4	5.1	3.3
まちづくりのための活動	24.0	12.7	11.3
安全な生活のための活動	11.0	5.9	5.1
自然や環境保護のための活動	13.0	6.4	6.6
災害に関係した活動	2.3	1.3	1.0
国際協力に関係した活動	3.0	1.3	1.7
その他	3.9	1.8	2.1

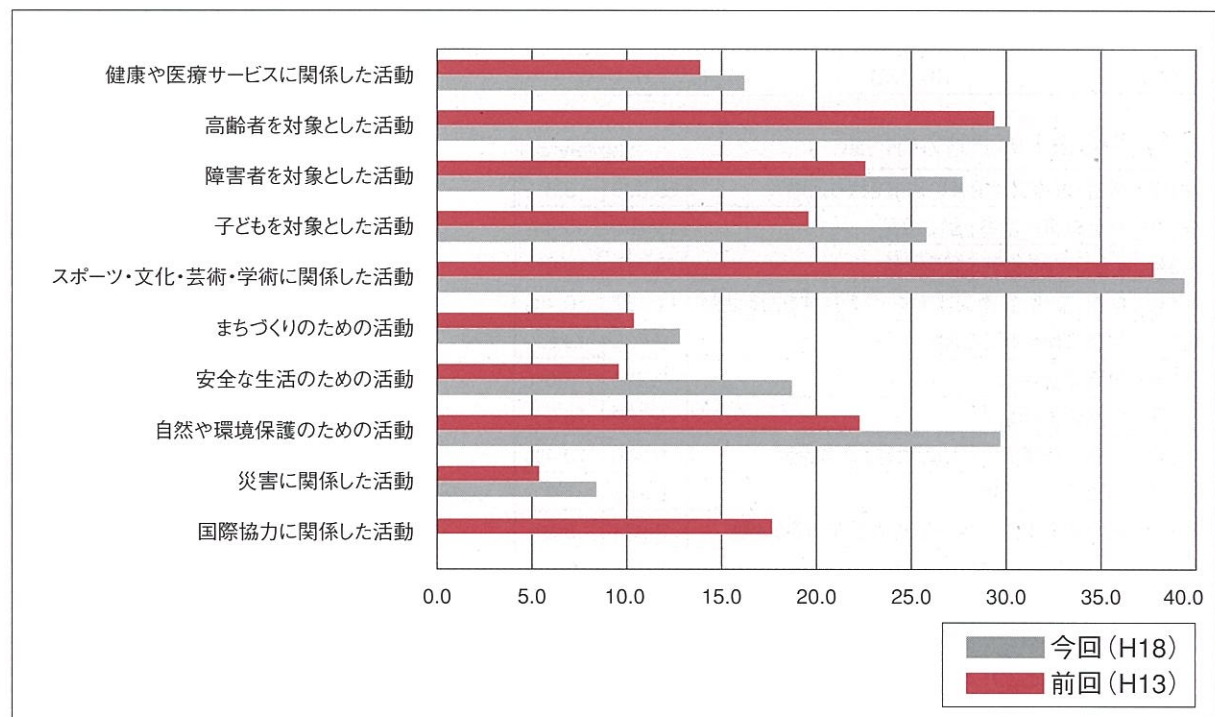


(出典)『平成18年度 社会生活基本調査』(総務省統計局)

また、ボランティア活動の平均行動日数について見ると、活動分野別では「スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動」が最も多く年間平均39.4日であり、次いで「高齢者を対象とした活動」の30.2日となっています。前回調査（H13）との比較では、いずれの活動分野でも活動日数は増加していて、特に「安全な生活のための活動」や「自然や環境保護のための活動」などの活動日数が大幅に増加しています。（図5）。

（図5）ボランティア活動の平均行動日数（年間）

	今回（H18）	前回（H13）	増減
健康や医療サービスに関係した活動	16.2	13.9	2.3
高齢者を対象とした活動	30.2	29.4	0.8
障害者を対象とした活動	27.7	22.6	5.1
子どもを対象とした活動	25.8	19.6	6.2
スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動	39.4	37.8	1.6
まちづくりのための活動	12.8	10.4	2.4
安全な生活のための活動	18.7	9.6	9.1
自然や環境保護のための活動	29.7	22.3	7.4
災害に関係した活動	8.4	5.4	3.0
国際協力に関係した活動	17.7	項目なし	



（出典）『平成18年度 社会生活基本調査』（総務省統計局）

4. 特定非営利活動法人数及び活動の種類推移

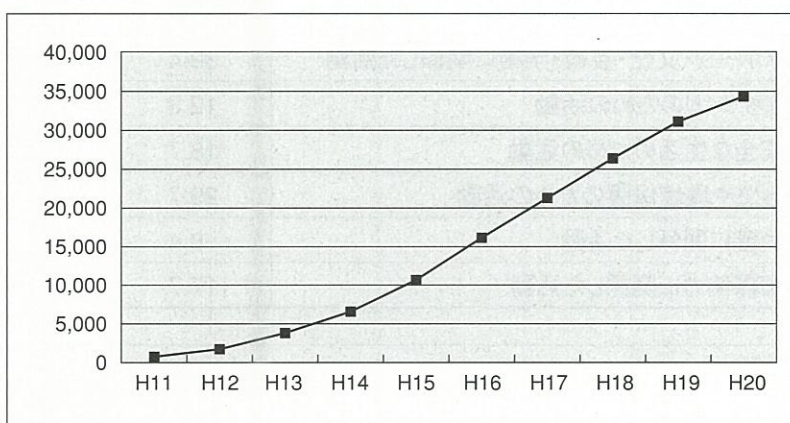
(注) 特定非営利活動の種類は定款に記載された活動内容。複数回答

平成10年に特定非営利活動促進法が施行されて以来、同法に基づく法人格を取得する団体（NPO法人）は増加の一途をたどり、平成19年には3万団体を超えました（図6）。平成20年3月末現在では、34,338団体が認証を受けています。

法律に規定されている17の活動分野の内、最も多いのは「第1号 保健・医療又は福祉の増進を図る活動」で、約6割に当たる20,005団体が活動内容として定款に記載しています（図7）。なお、活動分野ごとの対前年度末での増加率を見ると、「科学技術振興」「経済活動活性化」「職業能力開発・雇用機会拡充」の分野がそれぞれ16%台の比較的大きな増加率となっています。（平成20年3月末現在）

(図6) NPO法人数の推移

年(各年3月末)	法人数
H11	741
H12	1,724
H13	3,800
H14	6,579
H15	10,664
H16	16,160
H17	21,286
H18	26,394
H19	31,115
H20	34,338



(図7) NPO法人の活動分野内訳

		対前年度末比
第1号	保健・医療又は福祉の増進を図る活動	20,005 9.3%
第2号	社会教育の推進を図る活動	15,805 9.4%
第3号	まちづくりの推進を図る活動	13,916 10.0%
第4号	学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	11,167 10.7%
第5号	環境の保全を図る活動	9,708 9.6%
第6号	災害救援活動	2,255 9.5%
第7号	地域安全活動	3,352 10.4%
第8号	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	5,346 10.4%
第9号	国際協力の活動	6,749 7.7%
第10号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2,921 8.8%
第11号	子どもの健全育成を図る活動	13,815 10.3%
第12号	情報化社会の発展を図る活動	2,901 13.3%
第13号	科学技術の振興を図る活動	1,551 16.0%
第14号	経済活動の活性化を図る活動	4,242 16.1%
第15号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	5,983 16.5%
第16号	消費者の保護を図る活動	1,798 14.2%
第17号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	15,624 10.4%



(出典) 内閣府NPOホームページ (<http://www.npo-homepage.go.jp/>)

5.市民活動団体の活動状況と課題

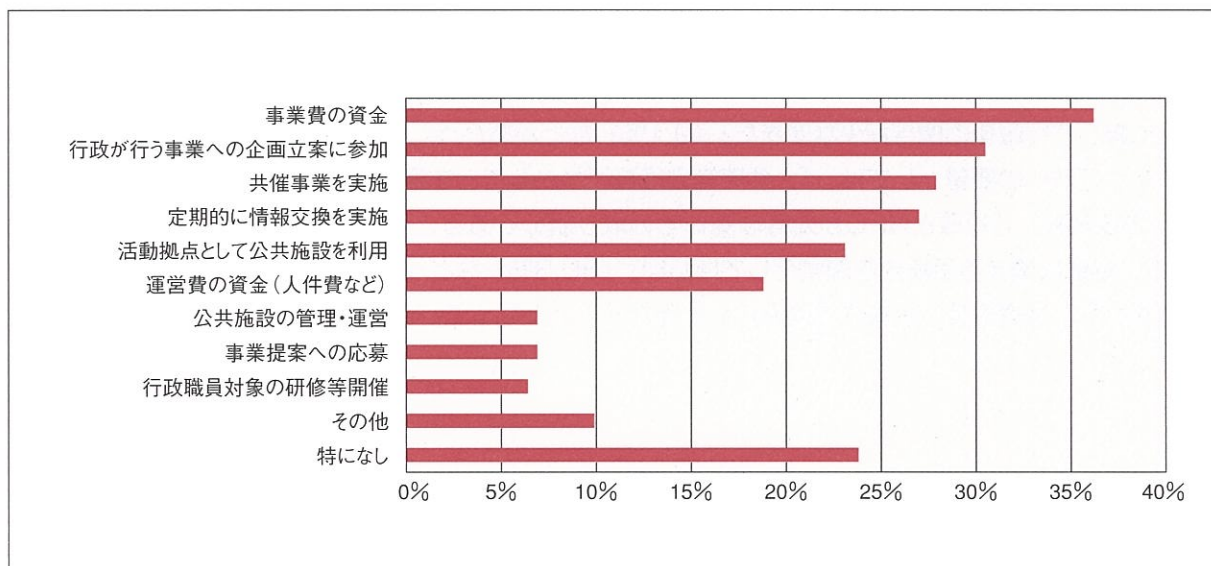
内閣府国民生活局では毎年、特定非営利活動法人の活動実態を把握するため、特定のテーマを定めて調査を実施しています。平成18年度調査は、「特定非営利活動法人と官とのパートナーシップに関する基礎調査」を実施しました。

この調査によると、「行政と連携・協働した活動」として最も多かったのは「補助金や委託費による事業費の資金」で36.2%でした。次いで、「行政が行う事業への企画立案への参加」(30.5%)、「共催事業の実施」(27.9%)の順となっています。(図8)

一方、NPO法人が行政との連携・協働を行うにあたり、自身の取り組みとして求められることとして、「地域住民との連携・協働」(40.0%)、「企画・提案力の向上」(35.9%)、「法人の組織運営能力の向上」(30.8%)などをあげています。(図9)

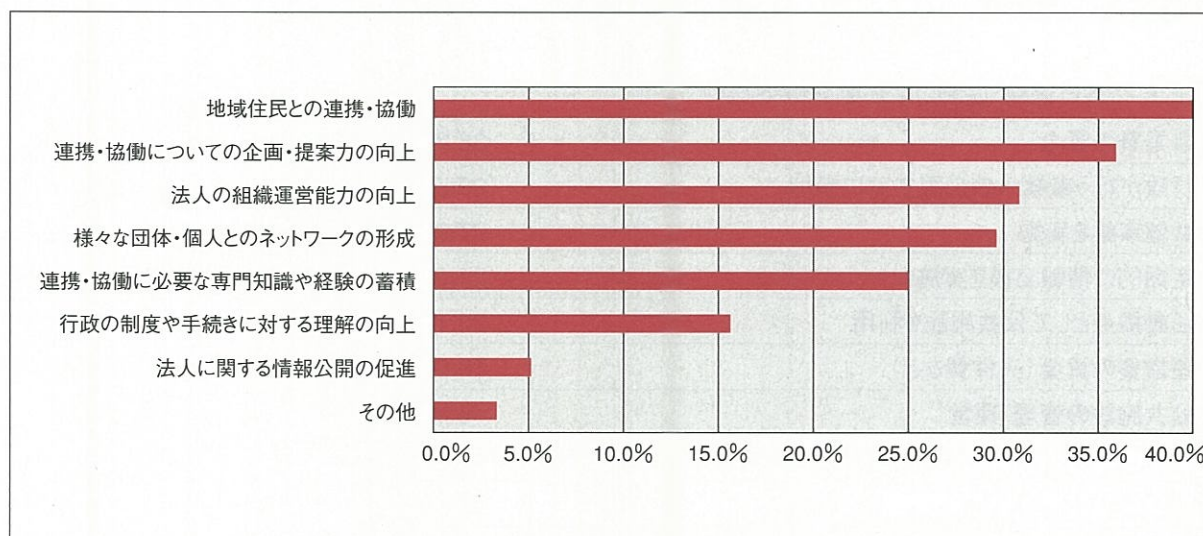
(図8)行政と連携・協働した活動(複数回答)

事業費の資金	36.2%
行政が行う事業への企画立案に参加	30.5%
共催事業を実施	27.9%
定期的に情報交換を実施	27.0%
活動拠点として公共施設を利用	23.1%
運営費の資金(人件費など)	18.8%
公共施設の管理・運営	6.9%
事業提案への応募	6.9%
行政職員対象の研修等開催	6.4%
その他	9.9%
特になし	23.8%



(図9) 行政との連携・協働にあたりNPO法人自身が必要と考える取り組み

地域住民との連携・協働	40.0%
連携・協働についての企画・提案力の向上	35.9%
法人の組織運営能力の向上	30.8%
様々な団体・個人とのネットワークの形成	29.6%
連携・協働に必要な専門知識や経験の蓄積	25.0%
行政の制度や手続きに対する理解の向上	15.6%
法人に関する情報公開の促進	5.1%
その他	3.3%



(出典)『平成18年度 市民活動団体基本調査報告書』内閣府国民生活局

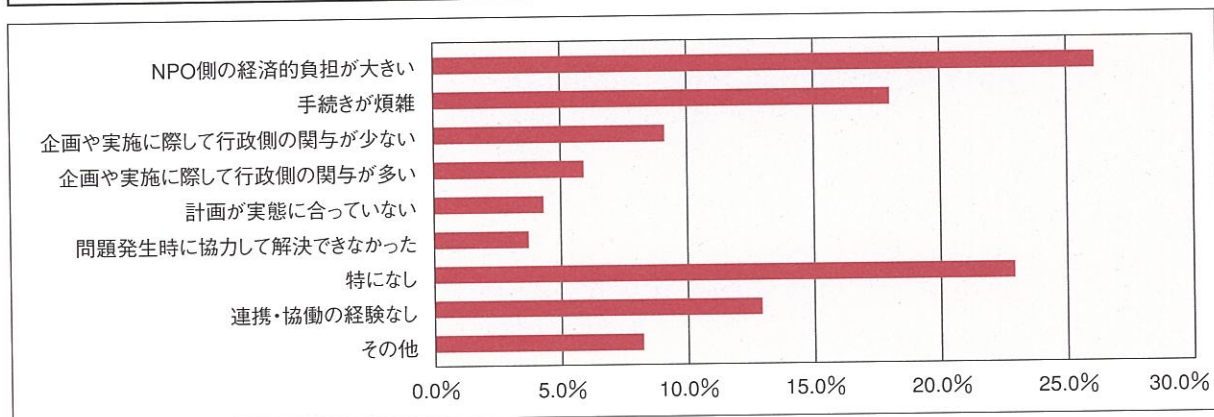
連携・協働にあたり、NPO法人側が問題と感じた点としては、「行政側からの資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった」(26.1%)、「実施するまでの手続きが煩雑」(18.0%)、「企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた」(9.1%)などがあがっています。(図10)

また、行政への要望としては、「人件費等の経費がかかることを理解し、適切な経費を負担してほしい」(58.8%)、「行政とNPOが対等な関係での取り組みであることを理解してほしい」(37.8%)、「連携・協働に関する手続きを簡素化してほしい」(30.3%)などが上位を占めています。(図11)

いずれも、経費負担や手続きの簡素化などがポイントとなっています。

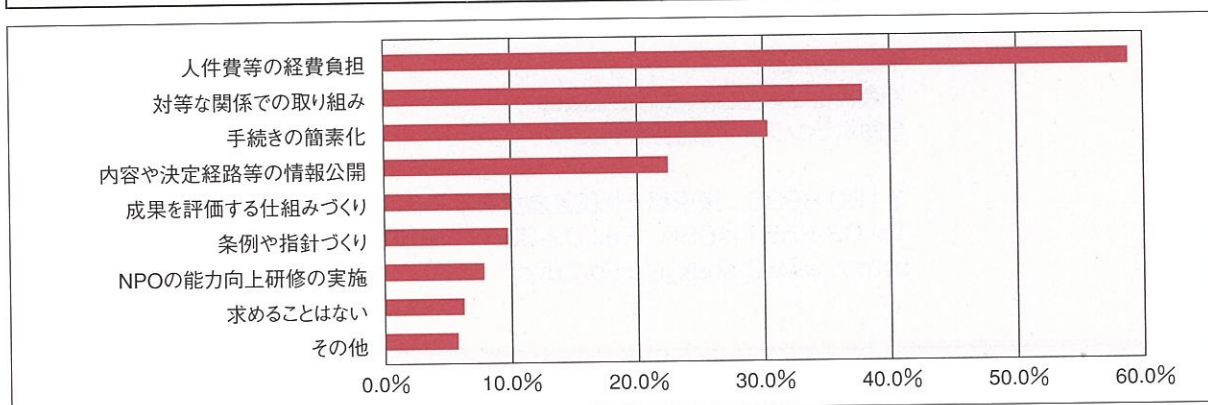
(図10) 連携・協働の問題点

NPO側の経済的負担が大きい	26.1%
手続きが煩雑	18.0%
企画や実施に際して行政側の関与が少ない	9.1%
企画や実施に際して行政側の関与が多い	5.9%
計画が実態に合っていない	4.3%
問題発生時に協力して解決できなかった	3.7%
特になし	22.9%
連携・協働の経験なし	12.9%
その他	8.2%



(図11) 連携・協働にあたってのNPO法人から行政への要望

人件費等の経費負担	58.8%
対等な関係での取り組み	37.8%
手続きの簡素化	30.3%
内容や決定経路等の情報公開	22.4%
成果を評価する仕組みづくり	9.9%
条例や指針づくり	9.7%
NPOの能力向上研修の実施	7.8%
求めることはない	6.2%
その他	5.7%



(出典)『平成18年度 市民活動団体基本調査報告書』内閣府国民生活局

ボランティア活動年報2007 ～ボランティア活動のいま～

平成20年3月
社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国ボランティア活動振興センター

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
Tel 03-3581-4656 Fax 03-3581-7858
<http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/>

ボランティア活動年報 2007



～ボランティア活動のいま～